

開会 午前 8時59分

- （横山 君） おはようございます。ちょっと時間が早いですが、始めさせていただきます。互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立をお願いします。相互に礼。

〔起立・礼〕

- （横山 君） ご着席ください。

初めに、分科会長からご挨拶をお願いいたします。

- 分科会長（小林博文君） おはようございます。9月の後半になろうとしているのにこの暑さです。なかなか、半袖で過ごしているかなという。今年は異常だと思っていたら、学者によると温暖化のせいで台風も大きくなって、温暖化がなかったシミュレーションをしたら、こんなに大きな台風はありませんでしたという市もあって、高温もそうだという。だから、結局、やっぱり温暖化というのは高温を招いている。それが台風を大きくしている悪循環がある。今まで好き勝手にやってきたことを反省して、今やっているCO₂削減が大事かなと思いました。今日、皆さんのおかげで大分前倒しで進んでいます。順調に行っていますので、また皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

- （横山 君） ありがとうございます。それでは、これより先の進行につきましては、分科会長お願いいたします。

- 分科会長（小林博文君） ただいまから、一般会計予算決算委員会教育福祉分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました、議案第53号 令和5年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉分科会所管に関わる事項を議題とします。

それでは、これより教育文化部の審査を行います。初めに、岡本教育文化部長、所管する課名等をお願いします。岡本教育文化部長。

- 教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。おはようございます。今日から決算審査よろしくお願いします。審査をいただく課ですが、教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館の4課となります。よろしくお願いします。

- 分科会長（小林博文君） 初めに、教育総務課の決算審査を行います。それでは、質疑を行

います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。お願いします。タブレットの8ページで、教育委員会総務費です。小谷村小学校見学で訪問の際に苦勞された点や、現在の運営状況、施設の特色等の情報を得ることができたとあるが、どのような内容が参考になったかをお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。赤堀委員のご質問にお答えします。

まず、1つ目の、苦勞された点についてですけれども、小谷村小学校は、児童数の減少で、18年前の2006年、割引で言いますと、平成18年4月1日に、村内の小学校全3校を統合し、開校されました。統合により、自宅から学校が遠くなってしまう人については、スクールバスにて進学できるようにすることや、学校の建設場所について、村全体から候補地を上げ、それぞれの条件を深く検討した上で、小谷中学校付近を建設場所に決定するなど、総務員勘定のもつれが発生しないよう、ご苦勞されたということでございます。

次に、現在の運営状況、施設の特色等についてですけれども、令和5年1月現在の児童数は110人、人数が多い学年では24人、少ない学年では11人ということで、おおむね横地小学校と同じ規模だということでございます。今の教育の特色としましては、保育園、小学校、中学校が隣接している立地環境を生かして、幼、小、中一貫教育を推進しております。

また、平成28年5月には、小谷学校運営委員会を設置し、地域と学校がこんな子どもを育てたいという願いを共有しながら、一体となって学校運営の改善や、園児、児童、生徒の健全育成に取り組んでおります。

立地環境や人口規模等、異なる部分がございますが、菊川市において小中一貫教育の「学びの庭」構想や幼小中の推進していく中で、幼小中一貫教育の取組を参考にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。赤堀委員、再質疑ありますか。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 2006年に小学校3校を一つにしたということですが、遠いところの子どもはスクールバスということですが、これは全て村の費用でやっているのか、利用する児童の家庭に負担があるのか、その辺はお聞きしましたでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務係長。

○教育総務係長（石川 君） 総務課係長の石川です。スクールバスのほうが、村の負担か利用者のほうの負担か、そこについては申し訳ありません、確認のほうをしておりませんでしたので、また確認をしておきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。関連で質疑はありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 私もお願いしたんですけど、あそこは、有線が入っています。学校でこういったことに使っているかどうか、それだけ分かれば教えてください。ケーブルテレビ。学校でも利用しているかどうかという質問です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務係長。

○教育総務係長（石川 君） 総務係長の石川です。授業のほうの参観を研修の際させていただいたときには、特にケーブルテレビのほうを利用されている様子は見られませんでした。何かしらの利用されている可能性がありますので、また自分のほう、機会があったら確認したいと思っております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） その他関連ありますか。よろしいですか。

2問目のほう、お願いします。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。続いて、13ページの事務局総務費です。学校施設等管理作業員の派遣で、作業内容は除草作業及びごみの搬出等とあるが、各学校の予算額はどうのようにして決めているのかを伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。赤堀委員のご質問についてお答えします。

まず、学校施設等管理作業員は、会計年度任用職員として2名任用しております。任用形態としましては、月給のパートタイムで、1日の勤務時間は7時間です。教育総務課の事務局総務費から、月給で報酬を支払っておりますので、各学校の予算額という形では算出しておりません。おおむね月1回のペースで、市内小中学校12校や公立園、中央公民館や給食センターなどを回り、草刈りや側溝の清掃、廃棄物の排出、学校行事の駐車場係などの作業に従事しております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 終わりました。赤堀委員、再質疑ありますか。

○10番（赤堀 博君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 関連で質疑ありますか。

次に、3問目、織部ひとみから出ております。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。タブレットページ25ページになります。新単独小学校施設整備事業費でございます。各小学校の修繕要項に内訳を廃止し、全体計画スケジュールをされているのかどうか、伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。織部ひとみ委員のご質問についてお答えします。各小学校における工事、修繕については、毎年、学校ごと、要望に対するヒアリングを実施し、必要な事案については、年度事業として採択し、実施しております。

普段からの施設の修繕要項につきましては、学校からの情報収集と職員の現地確認によって、施設に必要な修繕を把握した上で、改修工事を実施しております。これらの工事、修繕につきましては、各学校の活動状況や、施設などの対面等を見極めながら、全体のスケジュールを立てながら実施しております。また、空調設備やトイレ改修工事など、完成までに時間を要する場合は、工事や修繕を行うための資材の搬入室があることや、機械使用の音が大きいことから、多くの場合、児童生徒が不在の際に実施することとなるため、長期休みや週末等を使うなど、学校側とスケジュールを調整しながら実施しております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。事業各課題の中で、雨漏りが多いということなんですけど、学校の中で、特に雨漏りがかなりひどいという学校はあるのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。今回、台風10号が出てくるんですけれども、やっぱり老朽化がある程度あるんですけれども、東小学校と北小学校がひどいと聞いております。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 今回の令和5年の事業など、これはかなりいろいろな学校に行方がされているんですけれども、やはりこれは緊急性のものが多かったということでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） やはり緊急性というか、危ないというか、優先順位をつけながらやっております。

○4番（織部ひとみ君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。関連事例質疑のある方いらっしゃいますか。

4番目行きます。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。タブレットページ43ページの、修学援助費と各小学校費について、修学援助制度の周知や関係機関との連携について伺う。また、修学援助システムについて、どのようなメリットがあるか伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。渥美委員のご質問についてお答えします。

まず1つ目の、修学援助制度の周知や関係機関との連携実績を伺うについてですが、修学援助制度の周知につきましては、市ホームページへの掲載や、修学時健康診断の案内通知へのチラシの同封、奉納金の支払いが滞りがちな保護者への案内などを行っております。

また、関係機関との連携実績としましては、各学校には、PTA総会や保護者説明会などの保護者が集まる際に、制度の周知をしてもらう。子育て応援課には、相談に来た方が修学援助の対象になりそうな場合は、制度の紹介をもらうといった形で連携をしております。

次に、就学援助システムについて、どのようなメリットがあるかについてですが、今後導入を予定している就学援助システムは、国が作成した標準仕様書に準拠したシステムでありまして、原則としてカスタマイズ不要で、各自治体のシステム構築、維持費等を削減し、職員の業務負担を軽減することで人口減少社会、デジタル社会における住民サービスの維持向上を目的としております。

具体的なメリットとしましては、今まで申請者の世帯情報や所得課税情報、児童生徒の氏名、学校名、学年などをExcelにて手作業で入力をし、認定の審査をしておりましたが、システム導入により、住民情報や学齢簿、住民税等の関連システムと情報連携し、自動的に認定の審査ができるようになるため、申請受付から認定までの業務負担の軽減されるのが一番大きいメリットでございます。

その他、認定後の修学援助費の支給や学校及び保護者への通知についても、システム導入により、業務負担の軽減が期待できると考えております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。通告していない質問なんですけども、こちらの書類に、準要保護認定者の数が書いてありまして、令和2年か令和5年でどんどん増えているようなことがあると思うんですけど、対象者がどんどん増えているというか、それとも周知をした結果が広まって、申請する人が増えたのか、いろんな考え方もあると思うんですけど、現場で使っていて、どういった増えているのに対して、分析をしているが、どういう要因なのかというのを、もし分かれば教えていただければと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務係長。

○教育総務係長（石川 君） 総務係長の石川です。ちょっと肌感覚になってしまうんですが、どうしても申請者の方の多くは人に独り親世帯での申請というのがございまして、どうしても独り親世帯で申請されて認定された方というのは、一度認定された後、継続して就学援助の対象になるということがありまして、年々独り親世帯増えているという感覚がございまして、そこが認定者数が増えている要因の一つかなと考えております。また、周知のほうも、制度を知らなかったということがないように周知に務めておりますので、そこも増加の要因かなというふうに考えておりますので、両方とも、あるのかなと考えております。

○分科会長（小林博文君） 再質問よろしいですか。一つ質問です。今の就学支援システムが高校生の中で令和8年2月から稼働できるようという、かなりの年数、2年先ということになっているんですけど、要するに時間というのは何が、今このデータを合わせるというところがかかるのか、機器的なものでかかるのか、そこで分かれば教えていただきたいと思います。石川教育総務係長。

○教育総務係長（石川 君） 教育総務係長でございます。就学援助システムなんですけども、これ単独で入れるという形ではなくて、市全体の標準化、共通化のほうのシステムの中の20とかある事業の中の一つとして、就学援助システムが導入されるという事例でありますので、このシステムなんかと合わせて全体的に導入されるのが令和8年2月というような状況でございます。

分かりました。ありがとうございます。そのほかありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。全国共通ということですか。条件とかそういうのも審査も統一されて、それから、あと私立は入れないですね。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務係長。

○教育総務係長（石川 君） 全国統一のシステムが入って、全国統一の教育仕様書に基づ

いたシステムが入るんですが、条件というのはどうしても全国各市町ごとに若干違うところがございますので、そこについてはそのまま菊川市独自の部分というのは残ることがございます。私立のほうは対象ではなく、公立の方が就学援助の対象という形になっております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。そのほか、関連でありますか。いいですか。

じゃあ、最後、5番目、2名ですが代表して倉部委員とします。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。タブレットの広報ページ、給食センター施設整備です。毎回同じことを聞いて申し訳ないんですが、給食センター設備の効率的な方針とあるか、施設の老朽化対応は十分にされていますか。あと、全然関係ないんですけど、今年度の営業の補助にかかったかを教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 教育総務課長でございます。倉部委員及び赤堀委員のご質問にお答えします。

安定した学校給食の提供になるためには、設備の老朽化対応が必要不可欠でございます。現在、喫緊の課題としましては、蒸気ボイラー及び蒸気配管の更新が上げられます。当設備につきましては、調理に関して非常に重要な機器であります。設置から20年以上経過し、老朽化が進んでおり、令和6年度当初予算において設備更新に係る実施設計費用を確保し、現在設計中でございます。その他設備の老朽化対応につきましては、現状の被害状況を確認し、安定的な学校給食の提供や衛生面の観点から優先順位をつけまして、更新及び修繕の計画を年内に作成する予定でございます。また、ご質問の中で、栄養士の関係を申し上げましたけれども、今、ハローワーク、あと、広報に載せまして募集してまして、実績をしては3人ほど、募集来たんですけども、途中で辞退されまして、まず更新中でございます。ありがとうございます。

○13番（倉部光世君） 時間が短いので、1日働きたい人はいいなという話もあります。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 給食センターの設備については、ずっと、決算と予算といろいろ細かく上がってきているんですけど、全体がもう老朽化しているということで、関係者にすれば、あちこち直してほしいんですけど、みたいなお話もすごい出てきているんですけど、予算が限られている中ですけど、やはり給食、すごい大事なもんですから、一度まとめて、設

備を更新したりとかというような検討というのはできていないのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 先ほど、ご答弁でふれましたけども、今年度、ちょっと提出いただきました。大体どれぐらいかかるか、全体的な額を把握する中で、優先順位、先ほど言いましたように、安定的な学校給食提供とか、衛生面の関係で、どうしても重要なところは積極的にやっていかないといけないかなと思いますので、それから順位づけして、年度内の企業というか、修正する、修繕、更新する額をなるべく同じ額というか、ならしたような形でいけたらいいなと思っています。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。赤堀委員、再質疑ありますか。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番です。全国、多少異物が混入したとかということで、問題になったこともありますけども、菊川市の給食センター、施設の老朽化ということは言われていますけど、そういう大事には至っていない。何か、多少報告はありますか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。石川教育総務課長。

○教育総務課長（石川浩朗君） 異物の混入の話ですよ。そういう関係につきましては、多少ありますけども、大事には至っていない状況なんですけど、なるべくそういうことは、何が原因か、どういうふうに対応するかということで、業者と確認しながら対応しております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。関連で質疑はございますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。私はソフトの面でちょっとお尋ねしたいんですけども、令和5年度で、2学期などの夏休み明けに、給食がなくて、お弁当を持ってきたという日があると思うんですけども、令和5年度もどうなのでしょう。学校で何校ぐらいで何日ぐらいそういった状況があったのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 分かります。給食センター係長、お願いします。

○教育総務課給食センター係長（千島 君） 申し訳ありません、今手元の資料では、確認はできていません。申し上げます。

○分科会長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。先日前話をさせていただいていますので、要するに、効率ということがここに書かれていますけども、設備の効率のことであって、現在学校

で約4,000食、給食センター作っているんです。それで、効率を考えると、1,000食がやはり効率的にはいいんですね。学校の始まりが小中12校でバラバラだということになっていますと、1校で1,000食に行かないと。ここを、私はできるだけ2学期の始まりを1,000食になるような年間行事を立ててほしいと。そうすることによって、1,000食であれば、給食センターで給食を出せると。そうすると、父兄にとっては、お弁当を作らなくても、給食で学校が始まったと同時に、始業式は別ですよ。本当の授業が始まったときにはそういう形を取れると。そういうふうな形に持ってってもらいたいなと。私は思っておりますので、ぜひ検討できるものか、回答できればしてください。

○分科会長（小林博文君） 藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。今、織部委員からのご質問というかご意見についてお答えをします。

学校の教育課程につきましては、給食センターの挙動を考えて、こちらとしてはおおよそこのぐらいの時期でスタートをとというお願いをしておりますが、教育課程自体は学校の裁量で調整できるものとなっておりますので、その学校の判断で多少の差がどうしても出てしまうと、それをこちらから統一するということができないものですから、今後もこれまでと同様に、この給食センターが対応できる日を示しながら、おおよそこのぐらいの時期のスタートが好ましいということは発信していきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。この件の関連でありますか、給食センター。よろしいですか。

それでは、以上で、事前通知による質疑を終了します。教育総務課に関して、追加で質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） 以上で教育総務課の審査を終了します。

続きまして、学校教育課の決算審査を行います。

質疑は、質疑通告書の順に行います。質疑の事前通知を提出された人は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番倉部です。成果書10ページ、1款1項2目、小中一環連携教育推進費。学校の未来を考える会、令和5年度の段階での課題、菊川市の教育を考える意見の主たるものはどんなものでしたか、お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。倉部委員のご質問にお答えいたします。

令和5年度の菊川市学校の未来を考える会では、菊川市の児童数の推計資料により、児童数が減少する現状を説明し、児童減少に伴う学校の小規模化や複式学級への対応、1学級における児童数の人数などの課題を共通認識したところであります。会の中では、学校の小規模化に対応するための教育として、小中一貫教育「学びの庭」構想、コミュニティスクールによる学校間の連携や遠隔教育の推進が意見として上がりました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。関連で質疑はございますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番です。ご答弁の中で、遠隔教育というのがあったんですが、あまり知らない言葉があったんですけれども、どういったものなのかというのをちょっとお聞きしたいです。

○分科会長（小林博文君） 藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。遠隔教育について説明させていただきます。学校間に今端末がありますので、別の学校と、例えば大きな学校と小さな学校が同じ学習をそれぞれ離れたところで実施するという、そういったような学習になります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。よろしいですか。関連、その他ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。学校の未来を考える会というのは、その前に何かがあって、この会をつくって、またこの区間が発展的に動いてところがあって、このまま最終的には報告書みたいな形で上がる形のスケジュールがあるんですか。

○分科会長（小林博文君） 藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。今のところ、現段階ではそのようなスケジュールは考えておりません。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 質疑はありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。前々から学校を中心としたコミュニティ協議会に向け地域づくりを行っている関係上、学校がいろんなところに影響があるという話の中で、やっぱ

りそこがどう動くのかというのが非常に地域でも関心を持たれているし、我々もどうしても中心が動いちゃうと、これから先どうなるのかなというようなことになるという皆さんそういうふうに思っていると思うんですけど。ですから、ここのところの最終目標みたいなものと、それとあとまとめたものがどういうふうに動くのかというものをどこかで検討をしていただいて、当然教育委員会だけで、どこかに進むと思うんですけどね。やっぱりこの菊川市全体のあり方にもどうしても影響してくるのかと思いますので、ぜひこの未来を考える会、進むのかまた違うのかは分かりませんが、まとめ方のスケジュール、まとめたもののスケジュールより以前にまとめ方のスケジュールがまず出てきて、それに沿ってなら分かると思うんですけど、どこかでぜひ考えていただきたいなと思います。

○分科会長（小林博文君） 藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。まとめ方のスケジュールについては今後検討してまいりたいと考えておりますし、この問題というのは非常にシビアな問題ですので、安易に簡単に考えをお伝えすると、説明で使われた言葉や、そういう言葉がもう既にその方法と方策って勘違いでとらわれてしまうということもありますので、そこについては慎重に対応しているというのが、今なかなかスケジュール等を示せない、その理由となっています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。そのほか関連でございいますか。

7 問目、1 番 渥美委員。

○1 番（渥美嘉樹君） 1 番 渥美です。タブレットページの11ページ、教育活動推進費について、教育相談員とGIGAスクールサポーターの活動について伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。渥美委員の質問にお答えいたします。

まず、教育相談員ですが、令和5年度の適応指導教室、現教育支援センター「このゆびとまれ」の利用人数ですが、利用登録者数は20人となりました。内訳は小学生14人、中学生6人で、1日の平均利用人数は約5人でした。遊びや学習、運動や読書など、自ら計画した活動に取り組みました。相談員は児童生徒に寄り添った支援をし、安心して活動に取り組むことを通して、心の安定を図りました。

また、相談件数は30件となります。直接来室された方が22件、電話での相談は8件です。相談の内容は、家庭の状況や本人の特性、発達に関する相談など様々です。GIGAスクー

ルサポーターは、タブレット端末の年次更新や管理支援等各校の問合わせに対応し、計画に基づき、市内小中学校1校あたり、年間32回、6時間以上支援してまいりました。

また、毎月定例会を委託業者と開催し、活動の内容の改善や今後の事業計画について協議しております。今後も当該定例会で協議された結果をもとに、GIGAスクールサポーターと公務のDX等について検討していきたいと考えています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。渥美委員、再質疑ありますか。

1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。GIGAスクールサポーターの件の事業計画というのを言ったんですけど、機械とかそういったもののサポートだけじゃなくて、そういった事業についてのアドバイスとかもいただいているのかというのが気になったものですから、その部分どんな感じなのかお答えをお願いします。

○分科会長（小林博文君） 大石ICT推進課係長。

○ICT推進係長（大石 君） ICT推進係長です。GIGAスクールサポーターとは先ほど、会長からの答弁にもありましたが、まず定例会でありまして、活動内容を確認させてもらっています。その中では、やっぱり授業で使う教材であるとか、いわゆるパワーポイント、スライド、そういったものの作成に補助を、サポートしていくという形を取っていますので、ICT支援で、授業内容を考えるということはしていないんですけども、授業に必要な機材、それからシステムのほうを講じてほしいという感じになっています。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。関連で質疑のある方いらっしゃいますか。

8問目、4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） タブレットページ11ページになります。学校安全総合支援任用の中で、外部専門家、（キミヤ）教授の通学点検の助言の結果内容を伺いたいです。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。織部議員のご質問にお答えします。（キミヤ）教授には、事前に学校から提出された通学路点検箇所の中から、各学舎で特に助言をいただきたい箇所を上げてもらい、助言をいただきました。実際に現地に同行していただいた中で、道路にはPTAなどが設置した注意喚起の看板が見つかりましたが、表記内容を変えるだけで抑止効果が出るというご助言がありました。具体的には、「通学路注意」ではな

く、文末に「何々ご遠慮ください」というふうに入れることで通行をしなくなることがあり、規制力はないのですが抑止効果があるということでしたので、今後、注意喚起の看板にはご遠慮くださいの文字を入れた内容の看板設置を各校に提案したところです。また、通学路の安全にはブロック塀や垣根など民間の民地に関する問題の解決もありますので、地域住民も同行してもらうことが望ましいというご助言もいただきました。そのような箇所がある場合には取り入れていくということにしております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。関連で質疑のある方いらっしゃいますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 通学路の点検、いろいろ出たものは8月に終わりました。担当課、警察とか建設課とか皆さんで点検してあると思うんですけど、そこに地域の方も入っていたくということでもいいでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。森下学校政策係長。

○学校教育課学校政策係長（森下 君） 教育政策係長です。倉部委員がおっしゃったとおりに、場所によっては県がいますし、関係者、県建設課、地域支援課、警察署となりますので、そういった公共の施設じゃないところについては、その関係者であるんですけども、ブロック塀とか、垣根があつて危ないよというところには地元の自治会長であつたり、そういった関係者も合同点検の中で一緒に呼んで意見聴取をしながら解決していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。そのほか関連でございますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部ですが、成果書31ページです。1款2項1目外国人児童指導費、児童が虹の架け橋へ通っている期間は、おおむねどうなっていたでしょうか。お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。倉部委員のご質問にお答えします。虹の架け橋では、6か月の指導を基本としています。令和5年度に学校に編入した児童は20人でした。そのうち2人は、令和6年4月に中学校へ編入いたしました。指導期間は原則6か月としておりますが、日本語の習得が早い児童については、6か月より早く編入することがあ

り、令和5年度には5か月で編入した児童が5人おりました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。以前、定員がすごいキコウ者が多かったので、3か月ぐらいで出さなきゃいけないという状況が続いていたんですけど、それはなかったということでもいいですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 令和5年度についてはそのようなことはありませんでした。今年度も同様に思っています。

○13番（倉部光世君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。関連で質疑ある方いらっしゃいますか。

10番目、5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） タブレットの45ページです。小学校教育振興総務費で、デスクトップ端末が情報教育環境の適正化に応じる、その意味をお伺いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。渡辺議員のご質問にお答えします。デスクトップ端末は、現在全ての教室に設置し、デジタル教科書や教材を格納して、授業中に投影するために利用しております。市内全校にデスクトップ端末を設置することで、情報教育環境が平等に整備され、適正化に寄与することと考えております。デスクトップ端末を設置している理由としましては、教室において情報教育を実施する場合は、持ち運びする必要がないこと、また、教室に設置しているテレビと接続して利用することから、ノートパソコンのようにディスプレイが不要になりますので、そのようなことを理由と考えております。

今後、児童生徒や教職員のタブレット端末がパーソナルコンピューターへ移行することで、クラウド化が進みますので、データを格納したデスクトップ端末を配置しなくても、情報教育を推進できる可能性があります。教室に設置しているデスクトップ端末をどのようにしていくか、今検討しているところであります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 今の最後のクラウド化によってという話ですけど、クラウド化したとしてもディスプレイはテレビと、端末は必要になりますよね。そのときにデスクトップ

端末のほうが、それでもモニターがついていないのに使いやすいということでもいいですか。

○分科会長（小林博文君） 大石 I C T 推進課係長。

○ I C T 推進係長（大石 君） I C T 推進係長です。デスクトップ端末を入れている理由、主な理由は、デジタル教科書がインストール型だった。単純にコンピューターに入れる必要性があったから、今デスクトップ端末ということが選択されています。ただ、昨年から今年度に入れましたデジタル教科書は完全にクラウドバージョンになりました。こうなると、そもそも教室に置いてあるデスクトップ端末がある意味がだんだんなくなってきたということになりますので、このデスクトップ端末をどのようにしましょうということを今検討しているところです。最終的に、もし先生のタブレット、今回 i P a d から C h r o m e に変えますので、今後クラウド化の授業がかなり進んでくると思うものですから、デジタル教科書とクラウド化と合わせて、こちらのほうとの連携を考えていければいいのかなというふうに個人的には考えています。

以上になります。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。関連で質疑のある方いらっしゃいますか。

11番目、渥美委員から。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。タブレットページ54ページの外国人生徒指導費について、外国人支援相談員の活動実績を伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。渥美委員の質問についてお答えします。

中学校外国人支援相談員は、菊川西中学校と菊川東中学校、一部の時期に、加茂小学校の児童生徒への学習支援、通訳、それから家庭に配布するお便りの翻訳を行いました。

年間208日の勤務で、1日当たり7時間程度、1週間当たり20時間程度の授業支援や、放課後の教育相談、それから面談等における保護者への通訳、これを実施しました。学校での通訳をしてくれる外国人支援相談員の存在が外国籍の子どもが日本学校に通うことへの不安解消に大きく役立ったと考えています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。

外国人支援相談員さんというのは何人ぐらいいらっしゃるのかというのと、あと岳洋中学

というのがなかったんですけど、そこは学園の生徒さん多いようなイメージでその辺についてもちょっとお話を伺えればと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。こちらにある外国人支援相談員というのが時給制の方になっているものですから、その方についてお答えさせてもらいまして、菊川東中と西中にその方がやっていたので、そういうような回答になっております。

それ以外にも日本語指導講師という方がおりまして、その方が嘱託職員、常勤で配備されている方が菊川西中、東中に曜日ごとに分かれていく方と岳洋中にずっといる方とおりますので、学業中にもそういった対応できる方は配置しております。

以上です。

日本語指導講師といいますけれども、菊川東中と西中を交代で行く方が1人、ポルトガル語対応です。それから岳洋中学校に常勤でいるポルトガル語対応の日本語指導講師が1人、それと小笠北小と兼任で週1度だけですけれどもフィリピーノ語対応の日本語講師が岳洋中に1日おります。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。講師さんでのつという支援員さんの時給の形態の支援員さんというのは何人ぐらいいらっしゃるのか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。先ほどの話にありました外国人支援相談員というのは時給制で、その方が7人おります。常勤であると市の嘱託職員と同じ扱いの日本語指導講師の方が4人、全体11人。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。関連で質疑ある方いらっしゃいますか。12番目、10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。タブレットの62ページ、ココロの教室運営費ですが、最近3年間相談件数の傾向、それから学年別及び男女別の人数、相談内容はどのような内容か、不安な気持ちを抱える生徒が増加しているとのことですが、内容把握や課題の洗い出しはしているかお伺いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。赤堀議員の質問についてお答えいたします。まず、過去3年間の資料ですが、令和4年度の資料についてはもう廃棄してしまってお

る資料で済みません確認が取れませんでした。申し訳ございません。ココロの教室とは各中学校に設置しているステップルーム、ホットルームのことになります。ココロの相談員をそれぞれ1名配置し、教室に入れない生徒の受入れを行っております。利用する生徒の背景としては学習や人間関係づくりの困難さを抱えていたり、複雑な家庭環境であったりすることがあります。様々な困難さを抱える生徒が安心して過ごせるような支援を行っております。ココロの教室の役割は相談を受け悩みを解決するというよりは、生徒の居場所を確保し、安心した日常を過ごす中で生徒の心の安定を図ることになります。したがって学年別、男女別の人数の集計や細かな相談内容についてはこちらでは把握しておりません。

利用人数については、学校によって差がありますが、昨年度、多い学校では1日の利用者が15人を超える学校もあります。

人数の増加は、今後の課題と捉え、対応を現在検討しております。

ココロの教室以外での相談場所としては、中央公民館にあります支援センターで行っております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。生徒の居場所、各学校のこういう時に1日15人とか、1つの部屋ですと、なかなか気持ちの落ち着かない生徒もいると思います。そういう場合の数か所の居場所の配置とかされているのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。数か所というのは菊川西中なども既に教室が満杯な状況なので、なかなか場所が用意できないというのが現状です。この15人ですが全員同時に入っているわけではなくて、多少の時間のずれとそれから保健室も含めながら対応しておりますので、本当に15人全員と入るといようなことは、すみません。これは予想でしかないのですが、恐らくないと思います。

○分科会長（小林博文君） はい答弁終わりました。関連の質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） それでは以上で事前通知による質疑を終了します。そのほかに学校教育課、質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で学校教育課の決算審査を終了します。

それではここで執行部は入れ替えとなります。お疲れさまでした。

閉会 午前 9時49分

開会 午前 9時57分

○分科会長（小林博文君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、社会教育課の決算審査に移ります。

事前通知を出された委員は、挙手の上、事前通知に従い質疑を行ってください。

13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。

成果書タブレットで64ページ、10款5項1目社会教育委員活動費、地域と学校の連携、地域活動への参画についての協議内容をお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

まず、社会教育委員につきましては、2年任期となっていますので、令和3年度、4年度の協議テーマとしまして、地域と学校の関わり方の実情及び社会教育委員として求められる役割について、意見交換をしてきました。

令和3年度については、講演会の動画視聴や中学生ふるさと未来塾の視察等実施しています。また、長引くコロナ禍によりまして、地域活動の中止や縮小が増加したことで、人々が地域の中でつながって活動すること、学ぶことの重要性を改めて認識したところです。

そのため、令和4年度につきましては、社会教育委員が主体となって行う事業について、グループ会議での意見交換を行い、冬休みに地区センターを会場とした小学生の自主学習を開催しました。社会教育委員として初めての試みでしたが、子どもたちは、真剣に学習に取り組み、学習後は、委員との交流の時間も過ごしました。

委員の任期が2年となっていますので、令和5年度は新たな委員に加えまして、社会教育委員としての活動を協議し、改めてテーマを地域と学校を連携しまして、令和6年度、2年任期ですから、5年に協議して6年の実施というところを目指して、議会で行うということです。

令和6年度の状況ですが、西中学舎、岳中学舎で分かれまして、夏休み、勉強会をそれぞれ

れ開催しました。小学生を対象に、中学生ボランティアが加わるなど、夏休みの宿題のほか、レクリエーションで交流も深めることができました。また、冬休みには、東中学舎でも実施するよう準備を進めているところです。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番。センターの学習、どのくらいの方が参加されたのでしょうか。令和4年で何か所か。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 令和4年度については、当初は3か所で計画していましたが、内田地区については募集したところ、子どもが1人だけだったものですから、そこは中止になってしまいました。もう一つ、六郷地区センターについては、子どもは4人でした。みなみやま会館でやったところは、子どもが3人というような状況でした。

今年度、改めて学舎ごとということで、西中学舎と東中学舎でそれぞれ実施しましたが、そのときは、西中学舎が、会場を西中学校で実施しまして、このときは小学生が21人参加しています。もう一つ、夏休み、岳中学舎、ここは小学生が15人、中学生もボランティアとして参加しているので、中学生が7人参加いたしました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部。

今年度は、結構たくさん来ていますけど、前回と4と3で、PRというのはチラシを全員に配布したりとかされているんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

これは、社会教育委員さんが主体となって企画して、チラシを配ったり、学校へのPRということで実施しています。

○分科会長（小林博文君） 木佐森社会教育係長。

○社会教育係長（木佐森 君） すいません。先ほどの今、ご質問がありましたチラシ等の募集についてなんですけど、それこそ各学舎でその部分から、教諭のほうで進めていただいて、チラシをつくっていただいて、我々のほうが印刷して、また今度、委員さんが各小学校のほうに持って行ってもらって、先生に配っていただいてという形で、募集のほう、かけ

させてもらいました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

関連で質疑のある方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

では、次に行きます。14番目、織部ひとみ委員に行きます。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部です。

タブレット70ページで、青少年学習費で、中高生対象の634人申込みのボランティア体験確保の内容はということで、今日、朝、一覧表を頂きました。皆さん、出していただいてありがとうございます。内容については、皆さんの意見はないんですけど、一応、一覧表周り、ちょっと私のほうも詳しく見ていませんので、拝見させていただきます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

すいません、最初に、数字の訂正を案内したいと思います。事業成果書の中で、中高生対象のボランティアについて、延べ634人の申込みがあったというのを記載していますが、634が677、すいません、訂正をさせていただきます。申込みがあったのが、677となります。

今、別に提出しました令和5年度のボランティア活動一覧というほうの資料が、これが受入事業所と活動内容を分類して、一覧になっている表になります。各事業所ごとに、同じ事業所の中でもやることが、活動が変わってきますので、73種類の活動に中高生が参加したという形になります。

募集をかけるときも、ボランティア活動の活動内容を5種類に分類しまして、募集をしています。

一つが、子どもと関わる活動ということで、こちらは38件となりまして、幼保園、こども園、それから児童館、図書館などで活動しているものであります。

もう一つが、障害のある方と関わる活動ですが、こちらは7件となりまして、草笛の会や清松園、東遠学園などの活動であります。

もう一つ、地域イベントのお手伝いという活動で、これは13件ありまして、コミュニティ協議会や地区センターの行事といったところの活動をしています。

それから、お年寄りと関わる活動が12件となりまして、市内のデイサービス等で活動しています。

それから少ないですけど、お家でもできる活動ということで3件、これは中央公民館等公共施設で掲示するイラスト等を募集しています。

こちらが、実際に中高生が活動をした内容になります。

もう一つ、R4ボランティア活動実績集計の表が書いてありますが、ちょっと1件ずつではないですけど、こちらの表で、ボランティアの流れとしては、中高生にまずボランティアの希望がある方を登録してもらって、またそれとは別に、各事業所へどういった活動内容に来てほしいかというような募集をかけます。

最初に、表1の申込み件数と書いてありますが、前期と後期と合計で677の中高生の申込みがあったという形になります。

その下が、それぞれ募集をして活動内容を紹介をかけてきて、子どもたちがどこに参加したいかという希望を取ってマッチングサービスをするんですけど、それで、実際に活動できたというのが537名ということになります。

同じように、受入施設としても109の施設側の受入れの申込みがあったんですけど、子どもたちが行って、実際に活動できたのが73施設という形になります。73件ですね。1つの施設で違う種類の活動内容があれば、それぞれ1件ずつとなりますので、73件だったというふうな表になっています。

それでその下は、先ほども言ったそれぞれ子どもと関わる、障害者と関わるといった、種類別の受入れの申込みと活動実績というふうな形になっています。

それから、次のページがそれぞれの項目ごとになりますけど、子どもと関わるといった部分に参加した中高生の数が477名という形で、それぞれの項目ごとで合計が677名について、子どもたちが参加したというような形になります。

すみません、表のほうの説明については割愛します。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。それでは、13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番。すみません、もう一回この施設ごとの参加者申込み件数とあるんですけど、ちょっと聞き逃したかもしれないんですけど、この活動できる最大人数じゃなくて申し込んでくれた数、どちらでしたっけ。実績はやってくれた数ですよ。申込み件数というのは頼んだほうの合計数なのか、それともやりたいと言ってきた子たちの合計、どっち。

○社会教育課長（濱野和宏君） すみません、そこがちょっと分かりにくいんですけど、ボラ

ンティア活動実績集計というところの一番上の申込み件数というのが、中高生の、まず、ボランティアの登録を受けた件数の677件の申込みを受けて、事業所のほう、子どもたちの中でやりたい活動が重なったりすると、そこで受入れ人数の関係がありますので、第1希望が通らなければという形になってはいますが、実際にマッチングできて活動したのが530件。

○13番（倉部光世君） 活動実績。

○社会教育課長（濱野和宏君） 受入施設のほうは、活動の種類が109件あって、施設としての実際に子どもたちが来て活動できたボランティア活動の種類としては、73件が、子どもたちが活動した件数となります。

〔「同じ施設」と呼ぶ者あり〕

○社会教育課長（濱野和宏君） 同じ施設じゃなくて、同じ活動に何人が募集しているところもありますので、そういった数字になっています。

○分科会長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。施設とかいろんなところでお願いしているわけですけど、これってほとんど希望を出せば募集があるのか、ものによってはないところがあるのかと、コロナ中は少なかったと思うんですけど、増加率というか、大体安定して同じぐらいの募集があって、同じぐらいやってくれる子がいるのか、傾向を少し教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

まず、先ほどこの表でも申し上げたとおり、来てほしいという施設のほうの要望としては、109件の種類の活動がありますが、そこに73件というので、申込みがなかった活動もあるということになります。

コロナもありまして、令和4年度まではその辺りで回る施設も、子どもの施設であったり、高齢者施設であったりということなものですから、感染症対策ということで実施をしていなかったところもありますが、令和5年度についてはそういった規制もなくなりましたので、元に戻りつつあるというところですが、まだ中高生というくりにしています。本来は小学生を募集していましたけど、まだ、今年度もコロナ、少し流行というところもあったりしますので、今年度は小学生は対象外にして、中学生、高校生で対象者と、また来年度については小学生も含めて募集をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。

関連で質疑のある方いらっしゃいますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。今の小学生の話なんですけど、これは1年から6年まで対象ということで考えているのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 木佐森社会教育係長。

○社会教育係長（木佐森 君） 今、ご質問がありました小学生についてなんですけど、やはり小学生の世代によって、すごいやってもらえることの差が大きいもんですから、そこはやはりニーズのほうにも確認はしたいとは思ってはいるんですけど、今のところは、4年生以上ぐらいで始めていかないと、おそらくボランティアとしての活動はできないんじゃないかというようには考えています。

○分科会長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけども、ボランティアという考え方だとそうだと思うんですけど、ところがサロンなんかで、高齢者というのは子どもと遊びたいという単純な気持ちなんですけど、周りに子どもがいないから、子どもに接したいという願望もあるんですよ。私も地元でサロンをやってますので、加茂地区は7自治会が全てやってます。おおぞらから呼んだりもしてるんですけども、なかなか小規模でやってるところは、私のところは20から25名が集まるんですけども、子どもと遊べればいいという感覚なんですよね。ところが、なかなか小さい子どもは親が連れてくる、送迎がありますので難しいんですけど、そういうようなニーズもあるように思うものですから、ぜひ考えていただければと思います。

それともう一つの質問は、これ後期と前期と分かれてますけど、年1回じゃなくて2回募集はしてます？。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 事業所には、前期と後期で年2回、活動の募集をしています。

○12番（織部光男君） そうです。私もサロンのときに案内もらったことがあったんですけども、1回か2回で途切れてしまっているんですけどね。分かりました。ありがとうございました。いいです。

○9番（小林博文君） 今の関連して、突発的に、突然ちょっとボランティア頼みたいなと思って、この前期と後期でしか、受け入れてほしい、ボランティアの方ちょっとお願いしたいなと思った、コミュニティ協議会でもあるんですけど、いうときに、駄目ですと言われるんですけど、そういうのはやっぱり今も基本的に受け入れない、もう前期、後期の受入れ期間しか受け入れないということですか。マッチングで空いてればぜひ来ていただきたいな

とか思うんですが。

そもそも、要は、直接ボランティア、去年来てくれた子なんかが、予定していたんだけど今年は募集がなかったと、要は、お願いする側が忘れたりすることがあるんですよ。そうすると、大変マッチング的に、また来ようと思った人と接する機会がありましたので、できればそういう突発的なのを1か月以内とかという条件つけて、受け入れていただければあれなんですけど、そういうのはまだ考えていない、もう受け入れないとさっき言われとるもんですけど。

〔「何回もお願いしてますけどね」と呼ぶ者あり〕

○9番（小林博文君） その辺はどう、なんか（柔軟な対応というのはできないか）。

○分科会長（小林博文君） すみません、木佐森社会教育係長。

○社会教育係長（木佐森 君） すみません、ボランティアの期間、今、前期・後期というふうにご説明させていただいたんですけど、主に夏休みとか、冬休みとかというのが、子どもが自由に動けそうな時間帯を狙って、募集のほうをかけさせてもらって、また企業さんのほうにお願いしているというのがあるものですから、すみませんちょっと突発的なものは、大変追いつかないです。

〔発言する者あり〕

○社会教育係長（木佐森 君） 申し訳ないです。

○9番（小林博文君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけどでも、でも、やはり需要と供給があると思うんですよ。私きくるにいてこの前、夏休み前でしたけども、学生がボランティア、福祉の関係やりたいということで来たですよ。私、そちらのほうにも電話も入れましたからね。やっぱそういうマッチングをぜひやらないと、私はまずいと思いますよ。前期と後期で、市役所特有の中でやるんじゃなくて、もっと柔軟性を持たせた活動にしてもらわないと、本来、ではないと私は思います。ぜひ協力をお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） 10番 赤堀 博委員。

○10番（赤堀 博君） 10番。ボランティアをお願いする前期、後期、申込み期間というのはあるんですか。別に、決まってない。

○分科会長（小林博文君） 木佐森社会教育係長。

○社会教育係長（木佐森 君） まず、最初に登録をしていただいて、その後登録が、まず、

子どもたちに、このボランティア参加する気がありますかというところで募集をかけてます。それと同時に、課長からも説明させてもらいましたが、企業さん側からもニーズを把握しまして、その時点で出てきた情報を合わせて、登録していただきましたのでこういった企業がありますよというふうに、そこで初めて子どもたちが見られる状況になるものですから、その出すまでにはボランティアのニーズを確認しているという、そういった状況になりますので、それが大体6月ぐらいには夏前のニーズというのは、一応確認はしております。

冬休みについても、先週、今ぐらいからもう冬休みのニーズを確認して、また子どもたちに情報を出して、子どもたちが、自分がやりたいボランティアを探して申込みをしてくる、そのマッチングも図って、そういった作業を今しております。

以上です。

○10番（赤堀 博君） もう一つ、私、明るい社会づくり協議会で年末に募金をお願いして、そして、小学生にも来てほしいと言ったら、協議会で小学生は駄目だと言ったときがあって、今はいいんですね。4年生以上ぐらいなら。

○分科会長（小林博文君） 木佐森社会教育係長。

○社会教育係長（木佐森 君） すみません、我々のほう全部ニーズをチェックしているものではないものですから、明社協さんのほうでどういったニーズがあったかというのはちょっと把握していないんですけど、今のところ、小学生切ってましたものですから、そのところで要望が上がってきたとしても、ご遠慮いただいたという経緯があるかもしれません。すみません、明確な答えでなくて申し訳ありません。

〔「駄目ではない」と呼ぶ者あり〕

〔「小学生をもともと……」と呼ぶ者あり〕

〔「募集していない」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） すみません、社会教育課長です。

もともと小学生も対象でやっていたんですけど、コロナ期間はちょっとそこを制限して、だんだんと、また小学生にもということで考えていますので、これからはできるようになると。

○分科会長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。基本的にこの仕組みを使わなければ、判こというのは押せないんですよね。スタンプ欲しくてみんなやっているじゃないですか。例えば、こ

の仕組みじゃなくて、さっきお話しあったコミ協で、これからコミスクとか始まっていって、この仕組みに間に合わなかったのをお願いねと言ってやった子たちは、この判こは押せないという仕組みですかね、現状は。この仕組み外れたら、判こは押せないかなみたいな。

○分科会長（小林博文君） 木佐森社会教育係長。

○社会教育係長（木佐森 君） 今、おっしゃられた判こというのは、カードで何時間、それぞれの事業所さんで判こをついていただけるものだという。確かに、すみません、うちのほうでカードは小分けしているんですけど、そこに例えば、期間中でなければ駄目だとか、飛び入りのボランティアでは駄目だという、そこを区別しているかどうか、私どもで把握していませんけど。

○13番（倉部光世君） 押し放題になっちゃう。

○社会教育係長（木佐森 君） でも、それはやったから押しているわけですよ。押し放題ということではないと思うんですけど。

○13番（倉部光世君） ごめんなさいね。それをこのルールを知らない人たちは、その判こを押すということも多分知らなくて、子どもが例えば、ボランティアやったらこれ押してもらえると持ってきて、知らなくて押してくれる人がいてとか、その辺のルールってちゃんとしていただければ、例えば、臨時で個別でコミュニティ協議会でお願いしたとして、カードを持っている子がいたら押してあげるよというルールをつくってもらえれば。

○9番（小林博文君） 事後報告で、こういうことでボランティアを頼みましたよと社会教育課があがれば、そっちでも数を把握できればと思うんだけど。

○13番（倉部光世君） 半年先を読んであの時期に申し込むのってすごい大変で、年中行事でやっているようなものがあつたらいいんですけど、やっぱり急にこれやるよとかという人たちって、前から、もうちょっと4回ぐらいにしてよとお願いしたりいろいろしておりますけど、使い勝手よくないと言えばよくないので、これからデジタル化進んでれば、LINEじゃないですけど、子どもたちのグーグルとかメールに、今度やれる方って飛ばしてやるような仕組みも今後は考えていってもらえると、皆さんもっと、子どもたちもたくさんやれる場があるし、このスタッフ制についてちょっと一回精査して、やれるんだったらみんなに、使う方と子どもたちにも伝えてあげてもらえるとうれしいかな。ただ、ルールがないと、やたら押されても困るのかなと。

○分科会長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。頂いたこの資料ですけど、受入れ事業者名のとこ

ろに警察署が入っていないんですが、杏林堂かなんかで警察署が小さい子どもをほかのやつだったかもしれないけど、一緒になってやってたときがあったんですけど。あれ、ボランティアという扱いではないんですかね。

○分科会長（小林博文君） 木佐森社会教育係長。

○社会教育係長（木佐森 君） 警察署のほうのニーズについて、こちらのほうで関与していないかもしれません。それぞれ警察署さんのほうから、幼稚園ないし保育園のほうに働きかけのほうをされているかもしれませんので、その場合には、こちらのほうから入っていないので、すいません、把握してなくて申し訳ないです。

○分科会長（小林博文君） そのほか、よろしいでしょうか。

では、次行きます。15問目13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 成果書ののタブレットで70ページ、10款5項3目放課後子ども教室推進事業費ですが、該当しない子ども教室もあったが、備品購入費はほぼ使われていますがどのようなものを購入しているか、全開講だったら不足したのではないのでしょうか、お願いします。

○9番（小林博文君） これページ違うんじゃない。

○13番（倉部光世君） ごめんなさい、72です。

○9番（小林博文君） タブレットで70、紙で72。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

備品購入費につきましては、各教室への貸出し用ということで、ワイヤレスの拡声器とCDラジカセを購入したものです。特定の教室用というわけではありませんので、広く使っていただけるように、教室内容のことを確認して、貸出しを調整していきたいというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番。この備品購入費というのは、全体として使うものだけということで考えていいですか。各子ども教室で何か要る物を買ったりしているのは、別のところに乗っかっているのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

各教室用の消耗品……

○13番（倉部光世君） 消耗品なの。

○社会教育課長（濱野和宏君） はい。それは、また別の費目でありますので、こちらは備品購入費ですから、少し金額の大きい物というような形になりますので、各教室というよりは、全体で投入して各教室でそれぞれシェアしながら使っていただくというふうな形です。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部。このクラブ消耗品というものがないんですけど、これはどこに入っているのでしょうか。クラブの備品ではないかと。

○分科会長（小林博文君） 木佐森社会教育係長。

○社会教育係長（木佐森 君） 今、ご質問がありました消耗品についてですけど、こちらについては、需要費の中に含まれています。こちらのほうで各教室ごとに必要なものを購入させていただいて、その教室の上のほうに当たっていただいています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番。というと、7万円が予算で6万5,536円なんですけど、全体が開校されてないんですけども、予算立てるときに開校数を把握した上でこの予算立てているんですか。開校する、しないと決まるのって一体いつなんのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。木佐森社会教育係長。

○社会教育係長（木佐森 君） 社会教育課係長です。

今、おっしゃられたように、開校する時期というのが、それこそこの夏前ぐらいにようやく募集かけられたり、なかなか調整がいかなかったり、いかないことで開校できなかったりというような状況です。そんな中で、まず当初の予算としては、全て開校できたものとして予算のほうを検討させてもらってますので、こちらについては、当然、末のほうになれば、余分という申し訳ないですけども、余りの部分については、補正のほうをさせていただいていますので、今こういった予算の金額と支出金額というふうになっております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 本来は、各校やるとすると9教室開校のところ、今年度が4教室だったんですね。毎年ちょっと見てないんですけど、需用費、毎年7万円ぐらいの予算で毎

年来てたんでしたっけ。予算のときよく見てなかったんですけど。同じなんですか、いつも。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。木佐森社会教育係長。

○社会教育係長（木佐森 君） これは、この5年度の4校分の需用費として消耗品費を計上させてもらってますので、すみません、今、ちょっと今年の予算どうだったか……

○13番（倉部光世君） 今年じゃなくて、この7万円というのは何の数値で7万円が出たんでしたっけ。要は、9校やらなきゃいけないものを7万円予算立てて、4校しかやらないのに6万5,000円いってるじゃないですか。この7万円というのは、その前の何年か分を平均して出した7万円だったんですか。予算の話で申し訳ないんですけど。

この5年の7万円というのはどこから来た数字で、結局4校しかやってないのに6万5,000円も使っているということは、何かこの7万円出す根拠がちょっとよく分からない。補正すればいいという考えでは、おかしいんじゃないですかという。

○分科会長（小林博文君） 木佐森社会教育係長。

○社会教育係長（木佐森 君） まず最初に、例えば、1校当たり幾らという単価を決めて、その9校分で予算のほうをお願いをさせてもらってますので、今回4校しか開校できなかったことに対して、支出が6万5,000円でしたので、その分、7万円に減額のほうをさせていただいて、この予算というふうにさせてもらっています。

以上です。

○15番（内田隆君） 補正がないということですか。

○社会教育係長（木佐森 君） 補正をさせてもらって、減額をさせてもらって……

〔発言する者あり〕

○社会教育係長（木佐森 君） そうです。で、決算をさせてもらってますので、こういう数字になっています。すみません、言葉が足らず。

○13番（倉部光世君） 1回補正かかったということ、記憶がない。これって5年度の話ですよね、今年度予算7万円で、5年度の予算が7万円で、決算が6万5,536円ですよね、需用費。

○社会教育係長（木佐森 君） はい。

○13番（倉部光世君） これ途中で補正かかったということですか、記憶がない。

○社会教育係長（木佐森 君） 減額補正をかけさせてもらってますので、今、7万円の予算。

○13番（倉部光世君） それで帳尻が合っているということですね。なるほど、分かりまし

た。

○分科会長（小林博文君） よろしいでしょうか。

○10番（赤堀博君） 補正がかかって7万円。

○13番（倉部光世君） そもそも1校幾らで、1万円とかで計算して、1万5,000円くらいで計算しているということですかね。今年の予算見れば分かる。

○10番（赤堀博君） 結構、毎年新しいのが来るなというふうには河城は。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） 濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

すみません、当初のときは全部が開校するというような形で要求してありまして、1教室が3万円掛ける教室分ということで、当初予算が組んであります。開校しなかったこともあって、途中で減額補正していますので。需要費の中が、各教室3万円掛ける9教室分というような形と、あとは運営、委員会としての消耗品等といったようなところで要求をしています。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑はよろしいでしょうか。

その他、関連ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 次、行きます。16番目、5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。タブレットページ73ページですが、文芸誌の再発行の反響はどうであったか、次年度からの発行は有意義と感じるか、お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

文芸誌の再発行の環境といった部分ですが、休止する前の第15号につきましては、投稿者は29人であったのに対しまして、再発行のときの募集したときには16人ですけど、その時には64人ということで、投稿者は増加しています。また、15号では280部を印刷しまして27冊の販売実績だったといたしまして、16号では無料としたこともありまして、印刷した400部、全て配付することができました。ただし、従前の方法では、投稿者数が年々減っていたということや多くの人に読んでもらえるという状況ではなかったため、一時休刊とはなりましたが、再発行に向けて検討した時間は有意義であったというふうに感じています。

しかしながら、編集の効率化といったところや担い手の確保、それから若年層への普及な

ど課題も多くありまして、再発刊を目指す会や投稿者の皆さんからも様々なご意見をいただいておりますので、編集員の皆さんと確認しながら、今後も編集・発刊に取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 渡辺です。普段の発行されているやつよりも、これ全員採用されるので、すごい厚くなりますけど、そういうのって予算関係なく済んだんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

5年度については、12月に増額補正をさせていただいて、それで年度末に発行したという形になります。

以上です。

○5番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） 再質疑はよろしいですか。関連で。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。文化振興事業ということに、これなっているわけですね。ですから、400部今年出してますけども、早々になくなって、これは必要と私は判断しているんです。ですから次回、この部数を増やしていただくということを切にお願いしておきたいんですけども、予算増額はどうですか、考えているか。それから予算済であれば、補正を組む意思があるかどうか、この辺を教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

それこそ、再発刊に当たって、令和4年度等検討してきた結果で、無料にしたというような経緯がありますので、それ以前は販売をしていたんですが、そこも年々減って行って、実績として15号では27冊販売にとどまっているといったところで、280部印刷がしていますので、まだ在庫もあるというような状況の中で、高等委員会での検討した結果、無料で配付するというような決定をしました。

そういった中で、従前に比べれば、何倍もの市民の方の手にわたっているというふうには考えますので、再販してまだ間もないですので、どのぐらいの部数が適当かというところは、また今後、検討していかなければいけないというふうに思っています。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。1点だけ、新聞に、例年と同じように販売ということが載りましたよね。あれは新聞社のほうの誤報だというふうに確認は取っているんですけども、やはり修正もされないまま終わったようにも私は思っているものですから、そういったところも注意を図ってもらいたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。いいです。

○分科会長（小林博文君） いいですか。それでは、この点、関連でありますか、ほかは。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では、次行きます。17問目、5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。タブレットページの75ページで、2年連続で課題が、関口隆吉のPRということも挙げられているんですけども、改善策は何かありましたでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。

事業概要書のほうにも記載はさせていただいてありますけど、初代静岡県知事の関口隆吉につきましては、牧之原台地の開拓やJR菊川駅の開駅があって、菊川市に深い関わりを持つ郷土の偉人ということで、顕彰事業に取り組んでいまして、市制15周年の令和2年1月17日に菊川駅前に銅像を建立するとともに、パンフレットを作成しまして、その偉業を紹介してきました。これまで、市内の小学6年生には、関口隆吉のパンフレットを配付しまして、周知に努めています。

令和5年度につきましては、JR菊川駅の工事によりまして、銅像は一時的に文化会館アエルのほうへ移設というふうにしましたが、そのときも音楽教育や産業振興にも尽力した関口隆吉を紹介するため、菊川にゆかりのある音楽の偉人と題した企画展示をアエルで開催しています。市制20周年となる今年度につきましては、令和7年1月17日に学校の校内放送等で児童への周知を計画しています。

今後もこういった機会を捉えて、関口隆吉の周知に取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） 関連で質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 続きまして、渡辺委員お願いします。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） タブレットページ88ページです。

東アジア文化都市2023静岡県に対応した事業の成果はいかほどか、その反響はあるのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。静岡県による東アジア文化都市2023静岡県の事業の状況を活用した公演として、「徳川家康公と朝鮮通信使」を菊川文化会館アエルで行いました。公演は、午前と午後の2回行いまして、延べ437人になりました。

また、公演のPRにあたって、市長や県知事への表敬訪問を行い、県知事への報告については新聞に掲載されました。そのほか、東アジア文化都市2023のホームページでも情報発信されたことによりまして、菊川市と文化会館アエルの取組が広く周知されたと考えます。

また、公演後のアンケートでは、近隣市だけでなく、東部や県外からも来場者が知らなかった韓国との歴史を学ぶことができた、また、お芝居を通して非常に分かりやすかったとの回答や、出演した子どもたちの演技を応援するといった回答をいただいております、高い反響であったというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑ありますか。5番、渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） どのぐらいのお客さんでしたでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 当日の公演では午前、午後2回公演を行いまして、延べで437人となります。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑はいいですか。関連で質疑のある方いらっしゃいますか。

5番、渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） タブレット91です。保健体育総務費で、全国大会、県大会出場者42名、13団体がどこか、また、奨励金対象者の一覧表の提出を求めます。指導者の育成のためのスポーツ教室の出席者は、どのような人たちだったかお願いします。

○分科会長（小林博文君） 一覧表をいただいておりますので、一緒に合わせてお願いします。

濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 提出しました資料5、令和5年度奨励金支給一覧表を見ながら、報告をしたいと思います。

まず奨励金の対象となった団体ですが、ここの団体と個人と、左と右に欄が分かれていて、その団体の方の、さらに左側に東海圏内というような形でされています。全国大会では、掛川桔梗女子ソフトボール、それからブレスジュニアU19、これはバレーボールとなります。下のほうにいて、小笠浜岡リトルシニアは中学野球になりますが、この3件が全国大会となります。

それから、県大会出場にはスポーツ少年団で5件、中学校の部活動で4件、一般のバレーボール、これママさんバレーですが1件になります。

個人の右の方の欄ですが、世界選手権、世界大会のワールドトレイルチャンピオンシップ、そういう種目がありますが、そちらに1人出場しています。トレイルということですが、アウトドアスポーツのオリエンテーリングの一種で、地図と現地を照らし合わせて、地図上の記載されているものを正確に選び出すというようなゲームになります。そちらで1名の方が出場しています。

それから全国大会では、中学生の水泳で1人、中学生のソフトボールに3人、それから中学生の公式野球に6人、中学生のバレーボールに2人、それからねりんピックに4人、一般の方で卓球に1人です。それから東海大会ですが、こちらは中学生のフットサルに1人、それから、中学生でソフトボールに2人います。

県大会は中学生でソフトテニスに2人、それから、中学生の卓球に9人なります。すみません、こちらを少し訂正をさせていただきたいのですが、事業概要書のほうでは、42人の13団体でいますが、ここは32人の13団体です。要するに32人の人数を認定させていただきたいと思います。

次に、スポーツ講座の方の出席者ですが、こちらはスポーツ推進委員やソフトボール協会の方、それからサッカー経験者、それから親子スポーツ教室に参加された様々な方に参加をいただいています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

5番、渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 中学の部活が、なかなか厳しい状況で指導います。に関わらず、今、

日本のスポーツが、サッカーにしても野球にしても、技術力が大変高いというのは、民間の指導者がかなり自ら成長して、それで頑張った成果があって、それで、少年団とか、すごくたくさんものがあるから、その基礎になって、今、日本のスポーツなので、この地元の中学部活が衰退してしまっていていった部分が一番まずいので、それに代わるものでもあるので、指導者を集めて研修をやっていくということに対して、何か目的意識を持っています。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。今、おっしゃられたように、地域の中でスポーツに携わっていただいて、指導をしていただけるような形で、スポーツ振興基本計画の中でも、こういった指導者の養成というようなものも挙げていますので、それに則って、スポーツ講座というのは、指導者を要請するという意味で、開催しているものとなります。

そのほかにも、あとはスポーツ協会とかスポーツ少年団などを、母集団研修によって、指導者を集めた講習会となります。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。よろしいですか。関連で質議のある方はありませんか。

12番、織部委員。

○12番（織部光男君） ちょっと教えてください。団体のこの国のほうに行っている、アンダー19というんですか。これ、クラブ、バレーボール大会ですか。これは、菊川市の団体なんでしょうか。違うんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。こちちがブレスジュニアという団体ですけども、ブレス浜松という、Vリーグに出ている団体があるんですけども、そこのアンダー19ですので、下部組織として子どもたちの育成指導をしているというのが、菊川にもあります。そこのチームに、菊川の子どもたちが参加していますので、そういった団体。

○12番（織部光男君） 要するに、住所が菊川にあれば出せるということですか。

○分科会長（小林博文君） 濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。団体として、外部の団体でも、ここに、菊川市の子が大会に参加していれば、その子が対象になります。

ちょっと今これ一覧表で、個人名で出ている人を隠してという形になっていますけど、奨励金の支払い方としてはそういうことです。

○分科会長（小林博文君） 5番、渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番、渡辺です。あの、ほかの地区の団体に菊川市民が行っているようですが、この次の年に、菊川ボーイズが全国大会に行っていますよね。そういうときに、いろんなところから入ってくる、そういう扱いって、同意してるんですけど。団体だから団体でぽんというかたちですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。市内の団体であれば、市の団体として奨励金、交付されますので、まあ、そこに、参加してる市内の方が4人以下の場合は、団体としての金額、それ以上だと、個人としての金額。

結局、団体では、今、国で2万6,000円となっていますけど、先ほどのプレスジュニアも菊川の子は6人いるんですけど、まあ、結局は、どっちが低いほうというか、団体として2万5,000円という形で、いうふうな支給の基点になっています。

○5番（渡辺 修君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） よろしいでしょうか。

以上で、事前通知の質疑を終了します。そほほかで、社会教育課に対しての質疑のある方はよろしくをお願いします。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 以上で、社会教育課の決算審査を終了します。

続いて、図書館の決算審査に移ります。事前通知はありませんでしたので、図書館の決算審査について、質疑のある委員は挙手をお願いします。12番、織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番の織部です。1点だけお願いといいますか、廃棄処分といいますか、年に1度、中にもやっています。あの廃棄の中に、歴史ものといいますか、それから地域の歴史ですよね、菊川市であるとか、その部落とかで作った、それというようなものを期限で廃却するということは、やはりちょっとやめてほしいと思います。

やはり、その小説ですとか問題であれば、やむを得ないということもあるでしょうけども、そういう歴史ものであるとか、絶対必要だというようなもの、私はあると思うんですよね。

だから、単純に、保存期限だけでやるでなくて、やっぱり内容を精査して処分のほうはしていただきたいと。これは年度に関係なく、決算に関係なく、まあ以前もお願いはしていますが、よろしくをお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。伊藤図書館長。

○図書館長（伊藤欽文君） 図書館長の伊藤です。それは廃棄物に基づいて廃棄処分している

わけなんです、古文書のような複数ないようなものときは、しっかりと保存しています。
あと、私どもで、少し図書で、似ているようなものがあるようでしたら、どちらかを廃棄させてもらったりとか、その辺りは趣旨を尊重しながら、しっかりと今後も見ていきたいと思
いますので、よろしくお願いします。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。そのほか、質疑はございますか。よろしいで
すか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは以上で、図書館の決算審査を終了します。

それではここで、執行部の方は退席となります。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○分科会長（小林博文君） それでは、ただいまから、議会基本条例第11条第2項の市長提出
議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものと
するとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

総務課では、やはり施設の老朽化等の件で、学校、小学校の修正、それから給食センター
の部分もありました。学校教育課では、未来の学校を考える会、G I G Aスクール関係 I C
T関係、社会教育課は、一番盛り上がったのは、ボランティアの取扱がありました。奨励金
の件もありました。

皆様から、意見がある方は、挙手のうえ、発言をお願いします。13番、倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番、倉部です。給食センターの件なんですけれども、予算のとき
も決算のときも必ずいろいろな設備の方針とか、付け焼刃で直していることが多かったりで
すとか、とにかく、ちょっとずつ直してますみたいなお話がずっと出ているのですが、給
食センターに関しては、やはり、子どもたちの食のことにになりますので、予算がないのは、
分かるわけなんですけれども、積極的に、更新のお話をさせていただきたいなと思います。公共施
設の個別管理計画とか、いろんな計画であるのではないかなとは思いますが、別で取り出
して、建て替えするとか、そちらのほうまで、話をしっかりと考えていただきたいなと、子
どもがいずれ減るといっても、突然、菊川市の場合、減るわけではないのですから、その辺、
実際、働いている方たちからも、結構、大変、あちこちあれで大変ですと、お話が実際は出
ていますので、この辺、やはり、積極的に考えてほしいというのと、栄養士の補助というの
も、もう、4、5、6、7、8、9って、半年もたとうとしているのに、その補正ができて
いないので、栄養教諭の方は2人でやらなきゃいけないので、アレルギー対応を、毎年100人

ぐらい、今まで最初だけやればよかったものを、毎年やらなきゃいけないという状況に、今、なっている中で、忙しいということで、補充すると言っていて、プラス、本来、小中学校だけやればいいということを、ましてや幼稚園の分まで担っていただけるというところで、早く人を入れてほしいと言ったんですけど、半日分で、多分、予算計上しているので、せっかく来てくれても、この方は、1日働きたいので、半日じゃ、やっぱりちょっと無理ですと言って断った方もいるという、内部の話を少し聞いたりしていますが、それだけ忙しいなら、1日分、お金を出して、できるだけ、早く人の手当てをしていくぐらいのことは、考えていただきたいなと思います。

給食って、本当に、重要なことですので、もうちょっと力を入れて考えてほしいなと思います。

休み明けの話ですけど、以前に比べたら、お弁当を作る日が激減しています。何年か前から。前は本当に、夏休み前、1週間とか、お弁当とか、うちの子どもたちの頃はありましたけど、ここ数年、本当に、お弁当持っていくのは1日か2日になっていますので、そういう努力は、結構かなり進んでいると思いますので、全部揃えるというのは、なかなか難しいのかなと思いますし、年に2回ぐらいは、お弁当をお母さん作る日があってもいいのかなと、年寄りの考え方は知れないですけど、なかなか揃えるのは難しいというのが分かっていますけど、改善はかなりされていると思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 5番、渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番、渡辺です。息子が小学校のときに、給食センター委員長なったことあるんですけど、ぐちをいろいろ聞かされて、当時は、牛乳を提供するところは、三角形の、なんとか収めてくれるとか、そういう、なんとしても牛乳を確保したりとか、そんな問題のときだったんですよ。

あと、いかにして理由をつけて、給食を休みにして、給食費を浮かすかという、そんなことを言っていて、本当に大変だったというのがあって、1日やめてしまえばいくら浮くというので、いつがやめられるかというのも、真剣に考えていたという会議にも出たことがあって、そのくらい、給食費って大変だったんだと、当時は思います。

でも今、倉部さんが言われるように、そういうのが減って、そのお母さんがお弁当を作る日が少なくなったということは、うまくやって、給食費が上手く回っているんだと、当時のことを思うわけですけど、いい制度というか、施策の方針をしっかりと、予定どおりに、

スムーズにやっていただきたいなと思います。

何か、変ですけど、終わります。

○分科会長（小林博文君） 関連、そのほかでどうでしょうか。12番、織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番、織部ですけども、私、この議会で、ある子どもは給食費は国が出しているという発言があったので、あれはまずいなと思って、間違っていることを修正しなかった。やはり、今の給食費は、個人の負担をしていますので、だんだんとそれが地方自治で出しているところも出始めてはいますけれど、やはり給食費ということを、やはり、教育文化でいろいろ議論する中では、本当に予算がないと、やはり、こういう市民と直結したところでお金を使うべき、だから、今の、全国大会に行くのに、この金額で、とてもじゃないけど、父兄の援助をもらわないと出せないとか、情けない話であって、全ての問題がそうだと思います。

給食施設の問題もしかりです。だから、そういうことを、我々このメンバーは、やはり、総務建設で使うお金よりも、やはり、こちらのほうで使わなきゃならないという声を、大きく上げていかないと、私はいけないなと思っております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 10番、赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 奨励金の一覧表をもらいましたけれども、この金額では、県大会なり、当然全国の、特にそうですけど、今年度、東中でもテニス部が県に行ったけども、お金が足りないからって相談を受けましたけれども、もう少し支給金額を上げてもらう、そういったものをしていただかないと、保護者の負担がすごく多くなって、県大会、全国大会に出場するのは、すごくうれしいんだけど、保護者の負担がとても多いので、もう少し、支援を考えていただきたいなと思いました。

○分科会長（小林博文君） 13番、倉部委員。

○13番（倉部光世君） 倉部ですけど、芸術文化の振興費というのがあるんですけど、アエルの関係ですとか、この文芸誌ももちろんですけど、まず、関口隆吉さんしかり、東アジア文化都市しかりなんですけど、菊川市はなぜ、こういうところに力が、なかなか入ってこないのかなということをずっと思っていてまして、関口隆吉さんのパンフレットを配ればいいのか、そうじゃないもんですから、基本的に、いろんなアエルで公演をやっている、静岡剣士とかあるんですけど、全部、何ですか、主事業というか、市から全然お金を出していないんですね。東アジア文化都市は、県のお金を取ってきて、それで要は実施して、韓国までツアーに

行って、向こうの方もこっちに連れてくるというようなことをやっているんですけど、行政が全然手伝わないのが実質で、今度は、田沼意次さんの公演があるんですけど、あれは、牧之原市から、お金しっかり出ているんですね。いくら、150万円だったか、ちょっと忘れちゃいましたけど、牧之原市から依頼を受けて、公演をやっているんですね。菊川市は、頑張っている人たち任せで、結果が出て、菊川でやっています、というような、全然そういう文化振興をする、関口隆吉の公演もそうですし、多分、牧之原の開拓史をやったときとかも、菊川市から、公演費、委託費で150万円出しているとかという話は、多分、一切なかったのも、みんなが頑張っている、思いがある人たちの思いには乗っかってはいるんですけど、市として、それを積極的に推進しているかという点と全くなく、また公演をやった時に、担当者を見に来ているのは、ほとんどいないという現状で、最近では市長が割と参加していますが、市長、副市長、あと、ばらばらと、ものによっては、教育長がやっていますが、担当の方が来ているのは、ほとんど見たことがなく、こっちの庁舎の方も一部は来ていますが、余り文化振興に造詣が低いという点と申し訳ないんですけど、何か興味がないというか、力が入っていないというか、市民任せというか、何年もそれを感じてきていて、田沼意次の話を聞いて、やっぱりとちょっと思ってしまったんですけど、関口隆吉さんを広めたいなら、しっかり静岡剣士とかにお金を出して、関口さんの講演を毎年やれるぐらいしていくとか、そういう思いがないと、銅像を作って置いておくだけじゃ駄目ですので、もし文化振興事業に力を入れていく、入れたいという職員を育てていくという点、市民のお任せというのは、そろそろ、市民が頑張っているのはいいんですけど、そこを応援するというのは、特に文化振興はやっていただきたいなと、お金だけではないと思いますが、ちょっと意識をもとにし、大事に教育全般のことも、もう少し頑張っていていただきたいなと思います。

○分科会長（小林博文君） 12番、織部光男委員。

○12番（織部光男君） 全く同感ですね。先日の日曜日にも田んぼアートありました。あの後、私は、窓口に行って、もう少ししっかりと応援しろという話をしてきたんですけども、やはり職員そのものがレベルが低いものですから、文化振興ということに対してね。ですから、菊川市なんかの場合は、農業とそういった文化、教育に力を入れなければならないところなんですよね。

ですから、我々がやはり、指名としては、それを強く言っていないと、ならないと思います。1%補助金なんかにしても、最初出して、独立して、あとはあなたたち勝手にやってくれてというようなニュアンスしか取れないんですよ。そうではないと、私は思うんです。

地のためにやってくれている、市からお金を出すっていうのは、これ当然のことであって、それでなきゃ続かないですよ。田んぼアートにしても何にしてもそうですけれども、坪井さんとか横山さんが汗だくだくになってやっていますけれども、あれ続けられませんよ、あんなことやってたら。

ですから、知恵は出さない、金を出さない、協力はしないという、そういう行政マンじゃ困るということを、私は強く言っていただきたいと、そういうふうに思います。

○分科会長（小林博文君） 15番、内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。芸術のほうではないんで申し訳ないんですが、全体的に、菊川市の場合、教育予算、これ10款の場合、10款の予算が非常に少ないという話が出ています。今日の質問の中で倉部さんが質問してくれたように、施設整備費というのが非常に、最初に予算ありという話からスタートするので、その中で選択されるもの、必要なものもなくなっている。2週間くらい前かな、朝日新聞の中で、PTA会費をこっちに流用しているというところがあって、うちも、本当にそのとおりであって、要するに、小学校はお金がないもんで仕方ないから、あるところから、何とかして持ってきて運用をしている。赤堀さん言ったように、後援会があるとか、まだそれでも出すところがあるけど、東中の後援会はこの前つぶされたもんで、本当にないわね。

結局ね、トータルで言うと、必要なところのお金がこうあるんだもんで、これについては、何とかしていこうという予算組みがされていない。結局、そうすると、あと何とか頑張ってもらう、頑張れないところは、どこから持ってきてという話。

そこをもう一回ちゃんとやってやらないと、とにかく予算措置が全然ないとか、そんなことしか言わない。この枠の中でやってくれという話しか残ってないみたいなこと。

聞いていますよって、聞いていますよったっていったら、初めからないもんで仕方ないじゃんってみたい。そこはやっぱり、もうちょっと必要なものに対して、本当に、行政評価をかけている以上、行政評価の数を減らしてでも、必要なところにお金をつけるという姿勢をぜひ持っていただきたいなと思います。

○分科会長（小林博文君） その他、皆さんからございますか。

○5番（渡辺修君） ちょっとすみません、一つだけ気になったのが、当たり前のことですけど、就学支援というのは私立が対象外、お金がある人でなきゃ私立に行けないという、そこは分かるんですけど、もし、この経済状態で、突然の家庭の破綻というやつ、経済的破綻って起こるんですけど、そういうときはもう公立に移動してもらわないと支援できないという

ことですかね。そういうことですよ、しょうがないですよ。

ちょっとその辺も気になって、何とかそのまま残り、その中学校で行けないものかなとかいうのをちょっと考えちゃうんですけど、やっぱり無理ですね。

○分科会長（小林博文君） 13番、倉部委員。

○13番（倉部光世君） そういつて予算がないないと言っている中で、私の子ども教室の件なんですけど、この3万円掛ける27万円予算とってっていつているんですけど、本来、備品かなと思われるものを全部消耗品にして、需用費でやっているんですけど、予算とか何かを言ったんですけど、そのとき、例えば調理器具買いましたって言って、誰も管理せずに学校に放置されているものとか、子ども教室でやる内容が年々変わっていくので、その前に買ったものって本当に誰も管理していなくて、コーディネーターさんがずっとやっている方だったら、まあ分かっているんですけど、そうじゃないと、そのまま学校の調理室の隅に置いておいたまま、それ使えるから次どうしようという考えも多分なくて、今回、途中で補正かけてこの額にしたと言っているんですけど、本当に3万円要るんですかという話で、その1グラムが。

そういう精査が余りできなくて今までこうだったので、余ったら補正すればいいやみたいな考えがあるのも、ちょっとどうなのかなというところは、子ども教室に関しては特に、結構ざっくりだなというところを感じていますので、もう少し買ったものがどこにいつてどうなっているのかとかもきちんと把握して、記録で残るようなこともやっていただきたいなと思っています。

子ども教室をやるならやるのできちんと運営できるような仕組み作りを、また、それこそコーディネーターさんお任せじゃなくて、きちんと寄り添って子ども教室開講できるように、昨日も言いましたが、ほかの子ども教室ともっと組んでいくとか、全体でそういうのを考えていつていただきたいなと思います。

コミュニティスクールもあるので、やるのであれば、関わる人とみんなで話し合いをするという場をどんどん進めていただきたいと思います。以上です。

無駄に予算をあちこちバラバラで、縦割りで、使わないで合わせていくということも考えてほしいです。

以上です。

○分科会長（小林博文君） ほか、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 以上で教育分科部の決算審査を終了します。ただいま出されましてご意見等をもとに、分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告させていただきます。

分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

ここで13時まで休憩いたします。

閉会 午前 11 時 18 分

再開 午後 0 時 55 分

○委員長（小林博文君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

ここからは教育福祉委員会に切り替えます。

ただいまの出席委員数は8人です。

菊川市議会市議会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、教育福祉委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第58号 令和5年度菊川市病院事業会計決算の認定についてを議題とします。

特別会計の決算については、本日採決を行いますのでご承知おきください。

初めに、原中病院事務部長、所属する課名等をお願いします。

○市立病院長（原中達彦君） 菊川市立総合病院事務部長の原中でございます。

本日は令和5年度の病院事業会計の決算審査ということで、ご審議の程、ご指導の程、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日、出席者多いものですから自己紹介でもよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員長（小林博文君） はい、大丈夫です。

○市立病院長（原中達彦君） じゃあ、一人ずつ自己紹介させていただきますんで、よろしくお願ひします。

○副院長兼看護部長（若宮 君） こんにちは。副院長兼看護部長の若宮です。よろしくお願ひいたします。

○診療技術部長（井上 君） こんにちは。診療技術部長の井上です。よろしくお願ひしま

す。

○総務課長（田中 君） こんにちは。病院総務課長の田中です。いつもありがとうございます。
ます。よろしくお願いします。

○医事課長（鈴木 君） 医事課長の鈴木です。よろしくお願いします。

○経営企画課長（黒田 君） 経営企画課長の黒田でございます。よろしくお願いします。

○地域医療支援課長（堀川 君） 地域医療支援課長の堀川です。よろしくお願いします。

○10番（赤堀博君） せっかく自己紹介ですので、名前のところしっかり言って。

○健康管理課長（落合 君） 健康管理課長の落合と申します。よろしくお願いします。

○総務課主幹兼管理係長（菅沼 君） 総務課主幹兼管理係長をしております菅沼と申しま
す。よろしくお願いします。

○総務課総務係長（落合 君） 総務係長の落合です。よろしくお願いいたします。

○医事課主幹兼医事情報管理係長（田島 君） 医事情報管理係長の田島です。よろしくお
願いします。

○経営企画課経営企画係長（堀 君） 経営企画課経営企画係長の堀です。よろしくお願
いします。

○経営企画課主幹兼経理係長（渡邊 君） 経営企画課主幹兼係長の渡辺です。よろしくお願
いします。

○地域医療支援課主幹兼地域連携・福祉相談係長（藤田 君） 地域医療支援課主幹兼地域
連携・福祉相談係長の（藤田）と申します。よろしくお願いします。

○委員長（小林博文君） それでは、菊川市病院事業会計の決算審査を行います。

事前通知を出された委員は挙手の上、事前通知書に従い質疑を行ってください。

1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。タブレットページの2ページの入院収益費について。
すいません、2ページ。入院収益について精神科等の病床利用率が47.8パーセント、全体平
均と比べて低い要因を伺います。

○委員長（小林博文君） 答弁求めます。鈴木医事課長。

○医事課長（鈴木和則君） 医事課長の鈴木です。精神科病棟の病床利用率が47.8%と全体と
比べて低い要因についてお答えいたします。

精神科の病床利用率につきましては他病床が58床で計算し病床利用率を報告しております。

精神科病棟につきましては平成22年度に患者様の病用管理関係の改善のため、個室化の改

修を行い、症室を11室を個室1床で運用しております。このため実際の稼働病床は47床で、この稼働病床における利用率は59パーセントとなります。これに加えて、精神科病棟は病状により患者様の危険を回避するため、一時的に入室する保護室を4床設置し、診療を行っているため、他の病棟一般病棟と比較し、病床利用率が低くなっております。また精神科病院におきましても、入院医療中心から地域中心へと政策のほうが進められているため、全国的に入院患者数のほうは減少傾向となっております。

以上、説明となります。

○委員長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質問ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。少し素人で申し訳ないんですけども、低い、言い方があれなんですけど、地域中心となっていることで、ここもさらに低くなってくるのではないかと答弁を受けて思ったんですけども、私は使用率が高ければいいというものではないかと思うんですけども、低すぎてもそれはそれで問題になるんじゃないかなと思っていまして、今の状態というのは、素人なのでそれが適正なのかどうかは数字だけ見ても分かんないんですけど、現状としてちょっと低いのか、適正なのか、どういうふうな分析でいって、今後どういう方向、方針というか、そこら辺をちょっと分かりやすく教えていただければありがたいと思いますので、お願いします。

以上です。

○委員長（小林博文君） 鈴木医事課長。

○医事課長（鈴木 君） 医事課長の鈴木です。実際精神科のほうですけども、今後の医療自体は若干減ってくると思うんですけども、医療圏のほうの精神科の病院のほうも縮小をしている病院もあるものですから、今後の動向を見ていかないと現状の稼働率低いところが妥当なのかどうかというのが判断しにくいところと、実際病床運営実数自体は看護師の配置のほうは今の患者数に対して配置している状況となっておりますので、病床のほうはあるんですけども、配置のほうは運用自体は医療圏等については今の患者数に合わせて運用している状況です。

あと、精神科においては患者さんのほうは個室希望の方がかなり増えている関係で、22年度にも個室で個室化がかかったんですけども、やっぱりそちらの病床は結構埋まっている状況ですけども、なかなか大部屋のほうは埋まんないという状況はあるのではないかと思います。

以上、回答にちょっととなっているか分からないんですけども。

○委員長（小林博文君） 質問は終わりました。再質問ありますか。よろしいですか。この件で関連質疑のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

2 問目も、渥美委員からです。1 番渥美委員。

○1 番（渥美嘉樹君） 1 番、渥美です。次、外来収益について、外来延べ患者数が令和4年度比で1万2,092人減少となった要因を伺います。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。鈴木医事課長。

○医事課長（鈴木 君） 医事課長の鈴木です。外来延べ患者数が1万2,092人減少となった要因についてお答えします。

外来患者数の減少の要因につきましては、内科、小児科、家庭医療センターなどは令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したため、令和4年度まで実施していました検査センターや発熱外来などの患者数が減少しております。

また、整形外科につきましては長年勤められていました整形部の鈴木義司先生のほうが青葉台医療クリニックを開業されたことによる影響や、整形の副院長であります安倍副院長のほうが赴任し、藤枝や焼津などの志太榛原地域からの手術目的での紹介される患者さんが増えて、退院のときも紹介元の地域の医療機関へ戻し紹介をするケースが多くなり、整形の外来の患者数が減少傾向となっております。

以上、回答となります。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。大丈夫ですか。この件に関連して質疑ある方いらっしゃいますか。

3 問目、13番 倉部委員。

○13 番（倉部光世君） 13番 倉部です。タブレット、これタブレットによってページが違うと思いますが、2 ページで、病院事業収益で入院患者数外来患者数を比較してあるいは令和4年度と比較して令和5年の傾向・原因の分析状況を伺います。さっき外来が今伺いましたが、お願いします。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。鈴木医事課長。

○医事課長（鈴木和則君） それでは、先ほど外来等はお答えしましたので、入院患者数のほうの前年度と比較して令和5年度の傾向と原因の分析状況についてお答えをいたします。

入院患者数につきましては、令和4年度と比較しうるう年で1日診療日数が多かったこともあり5,943人増加しております。

増加した主な要因につきましては、整形外科の医師が6名から7名体制になり、診療体制

がより充実したことに伴い、整形外科の入院患者数が3,827人、1日平均で10.3人増え手術検査のほうも年間で972件行われ、前年比22.9ポイント、182件増加しております。この整形外科の患者数の増加に伴い、回復期リハビリテーション病棟の患者数のほうも906人増加しております。

以上で回答を終わります。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○13番（倉部光世君） 分かりました。

○委員長（小林博文君） 関連の質疑のある方はいらっしゃいますか。

よろしいですか。続きまして、13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部。病院事業収益の、マイナンバーカード保険証の利用状況を伺います。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。鈴木医事課長。

○医事課長（鈴木 君） 医事課長の鈴木です。マイナンバーカード保険証の利用状況についてお答えします。

マイナンバーカードの保険証の利用率は、令和6年7月が10%、利用件数の方は593件となっております。令和5年12月の利用率のほうは5.5%、286件から半年で2倍近く増えている状況となっております。

本年12月2日には現行の健康保険証が新規に発行されなくなるため、今後、利用件数のほうは増加していくものと推測しております。当院としましては、マイナ保険証の利用促進のため、正面玄関やロビー、再診受付付近にマイナ保険証利用の啓発ポスターの掲示等チラシのほうを配付し、患者様への広報を行っております。

また、マイナ保険証で保険確認をする患者様が增多することが予測されているため、9月下旬に資格情報の確認をするためのカードリーターの増設を予定しております。これにより、患者様のスムーズな受付体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上で終わります。

○委員長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。まだ10%程度ということですけども、これを移行していくことによって事務的ないろいろな手続というか事務業というのは、今、ダブルでやっている場合なのかもしれないですけど、多少、こう減少していくと見ていらっしゃるのでしょうか。先のこと言ってあれですけど。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。鈴木医事課長。

○医事課長（鈴木 君） 利用者数が100%になれば保険確認する事務ていうのは少なくしていくことができると思うんですけど、一定期間はやはり仮の保険証と仮の資格証明書が発行されると聞いておりますので、併用する形になりますと説明等と逆にうち紙の保険証の確認ということで、一定時間、患者さんが混乱することがあるかもしれないので、ちょっとその辺で様子を見ていただければいけないと考えております。

○委員長（小林博文君） 分かりました。よろしいですか。関連で質問のある方いらっしゃいますか。

次。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。病院事業費用で収益、人件費のバランスの評価を伺います。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。黒田経営企画課長。

○経営企画課長（黒田 君） 黒田でございます。事前通知5番の倉部委員からご質問があった収益と人件費のバランスの評価についてお答えさせていただきますまず。

まず、収益と人件費のバランスを表す一つの指標として、給与費を業収益で除した業収益に対する給与費比率があり、その方法で令和5年度を計算しますと70.7%となります。この結果について、評価の基準となります第4次中期計画の収支計画で定めた令和5年度の計画値につきましては68.0%でしたので、計画上では未達成という結果に終わりました。

その主な要因としましては人事院勧告等による影響により人件費が増加し、計画値よりも1億8,000万円以上増えることとなります。しかし令和5年度については、整形外科の診療体制が充実したこともあり、業収益の核になるという入院収益が計画値よりも6,500万円以上増加し、外来収益についても計画値より2,000万円以上増加となっております。今後については、令和6年度からの第5次中期計画を推進する中で、業務の効率性や適正な職員配置を行い、今後も増加が求められる人件費の抑制に努めるとともに、収益が見込まれる部分については、人的な投資も含めて検討していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員、再質問ありますか。関連質疑。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。人事部門で医療が上がるのについては問題ないと思うんですけども、私は人件費のことでお尋ねしたいのは、事務員を2人増やしてますよ

ね。私は直接部門は増やすべきということは言うんですけども、間接部門について増やすということはこれ何か大きな理由があったんでしょうか。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。田中病院総務課長。

○総務課長（田中 君） 病院総務課長です。織部委員の御質問にお答えします。

事務員の2名なんですけれども、経理部門、総務課のほうにあった経理係が総務係に総務課の中に経理係の係があったんですけれども、令和4年度までは総務係の中で係長が全部兼務してやっておりました。ですが、やはり経理の部門については病院の経営をしていくところの根幹になるということと、やはり経理のところがこれからの病院の中で一応大きなウエートを占めるということで、総務課の中に経理係を新たにつくらせていただきました。そこで、1名の増をまずはしております。もう1名ですけれども、医事課のところなんですけれども、旧の小笠のほうにあります家庭医療センターに医療事務のほうを1名ですね、業務の負担に伴って業務量の負担になっているものですから、1名増強して業務のほうを対応するようにしております。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 病院経営の分でコンサル的な専門職なんですか、事務職と言っている。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。田中病院総務課長。

○総務課長（田中 君） 病院総務課長です。資格を持ったもので、まずは経理のところについては資格を持ったものではございません。市の人事の異動の中で、経理部のほうを強化するというので、市のほうから1名配置の方をしていただいております。家庭医療センターのほうの職員については、医療事務の資格のほうは持っておりますけれども、国家資格とかそういったものは持ってはおりません。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑は、よろしいですか。そのほか質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） それじゃ6項目いきます。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番、倉部です。（カフェ）の12ページの病院医療費用をもっている中のクレジット取扱手数料は、何パーセントで何件分か伺います。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。黒田経営企画課長。

○経営企画課長（黒田 君） 倉部委員の6番目の質問にありますクレジット取扱手数料は何パーセントで何件分かという質問についてお答えさせていただきます。

クレジットの手数料につきましては0.6パーセントで、件数につきましては9,664件分となっております。

以上ですはい。

○委員長（小林博文君） 答弁は終わりました。

〔「はい、分かりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） 再質問ある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） 最後の質問です。渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。同じところで令和5年度患者満足度調査委託料について令和5年度に実施された患者満足度調査の結果について、特に低評価を受けた報告があれば伺います。また改善策を講じる予定があれば伺います。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。田中病院総務課長。

○総務課長（田中 君） 病院総務課長です。渥美委員からのご質問、令和5年度に実施された患者満足度調査の結果についてお答えしたいと思います。

患者満足度調査は、院内に設置されております接分サービス委員会の主体となって外来患者様、入院患者様、それぞれに調査を実施しております。院長のほうは、ここに出席しております若宮副院長、副院長が私となっております。

令和5年度外来患者様の調査は、回答者数が428人でした。調査の項目ですけれども、施設面、接遇面、診療面、サービス体制面で、非常に満足、満足どちらとも言えない、やや満足、不満で評価していただいております。

調査分析結果では、満足度が低い項目は施設面で、駐車場の使いやすさ、それから食事、喫茶、買物がやや不満、不満の割合が高くなっております。

これらへの改善策ですけれども、患者様の駐車場については駐車場を増やすといった抜本的な対応は、土地や費用の問題もあって難しいのが現状です。混雑は曜日によって異なっているものですから、毎日、混雑している状況ではないので、守衛等が駐車場整理を丁寧に行っていただいて対応させていただいております。

次に、食事や喫茶、買物については、当院には食堂と売店がありますけれども、コロナに

よる利用者減の影響がいまだに続いておりまして、全国的には食堂や売店が撤退してしまっていて困っている病院もある中で、できる限りの営業をしていただいております。

当院としては食堂と売店が継続できていることを第一にしつつ、患者様の求めるニーズに対応できるように、食堂と売店の経営事業者への働きかけを行っていきたいと考えております。

次に、入院患者様への調査ですけれども、回答者数は109人でした。調査項目と評価内容は外来調査と同じです。調査分析結果ですけれども、満足度が低い項目は外来と同じ施設面で食事、喫茶、買物も割合が高いんですけれども、トイレや洗面等の設備の割合も高くなっております。

こちらの対応策ですけれども、トイレや洗面等の設備については、現在の病院が開院して25年経過しておりまして水回りだけでなく、やはり設備全般が経年劣化してきております。患者様の入院環境に影響がないように、優先順位をつけて必要な修繕を行ってまいります。

最後に評価が高かったところですが、外来も入院も接遇面というところは不満や、やや不満といった回答はゼロでした。職種別にみましても、医師や看護師、コミディカルですね。対応がよいということで、評価をいただいております。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番、報告ありがとうございました。施設面で駐車場のことをよく聞くものでして、確かに私もね、誰かに駐車場がちょっとボコボコしたり危ないんじゃないかということをお聞きしてまして、なかなか面積的なことでできないことがあると思うんですけど、駐車場とか安全面とかってというのはちょっと確かに確認状況とか、そこだけちょっと確認で伺えればと思います。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。田中病院総務課長。

○総務課長（田中 君） 病院総務課長です。ありがとうございます。確かに病院の敷地内ですね、渥美委員のおっしゃったようにへこんでいると言うのでしょうかね、へこんじゃっているところとかボコボコしたところもあります。ラインが薄くなったところなどもございます。定期的に、この辺はきちんと確認をさせてもらって、路面がへこんでいるところは（タンコ）とかになってしまうのもいけないので急に対応させていただいております。

路面等の印刷と駐車場等についてもやっぱりお金のこともあるのですから、費用面を考慮しながら優先順位をつけて整備のほうをしております。

すみません、以上です。

○1 番（渥美嘉樹君） よく分かりました。

○委員長（小林博文君） よろしいですか。子の件で関連質疑ありますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） それでは、以上で事前通知による質疑を終了します。

病院事業会計を見て、関連で質疑のある方は挙手をよろしくお願いします。12番 織部光男委員。

○1 2 番（織部光男君） 12番 織部です。細かい話になってしまうんですけども、通院の方が増えているのが皮膚科ですね、174名。この中で带状疱疹で来た方は何名か分かりませんか、分からなければ結構です。

○委員長（小林博文君） 事前に出していただければ。

○1 2 番（織部光男君） 結局ね、コロナワクチンで带状疱疹、非常に出たんですよ。それが聞きまして把握されているかどうか聞いたかっただけなんですけど、それからですね、企業債について非常に令和5年度8.1%下がっているわけですよね。非常にいいことだと私は思うんですけど、これは何か大きな要因というか8.1ぐらいの確率でこれからもう減っていくのか、特別令和5年度だけの決算で起きたことなのか、その辺のところは分かればできることですけど。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。黒田経営企画課長。

○経営企画課長（黒田 君） 計画課の黒田でございます。企業債につきましては建物の償還部分の部分が今、平成10年にあちらの病院を建てたんですけども、そちらの建物の償還がもう大分進んでおりますので、現状今、令和5年度決算でトータルの残額ですけど、28億円ぐらいになっている年々増え続けています。ただ企業債というのは一応その大きい部分でいうと建物のある、それ以外にもいろいろ料金とかそういったものも購入をしておりますので、どうしても今ではこのまま8%ずつずつと減っていくのかっていうと、確かに建物の部分については大きく言っていくんですけども、その分は例えば令和5年度にありました電子カルテで高額な医療機器という形にはなりますので、医療機器というかシステムになりますので、3億円から4億円近いだとかがそちらのほうで今、出ております。そういったものどうしても企業債という形を借りて対応しておりますので、その償還がまた始まると、トータルで言いますと企業債の償還というのは今、織部議員からおっしゃっていただいた

8%ずつぐらいどんどんどんどん減っていくのかということではなくて、あくまでも建物の部分については減っていくんだけど、医療機器とかもちろん建物の修繕とかそういったものも増えていきますので、そういったものに係る企業債の分はそれも増えていきますので、もう少しならかな形にはなるのかなと思っています。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑はありますか。12番織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番、織部です。保育園の方が1人分ぐらい下がっているんですね、収益が。保育園の38万円ぐらいですかね。だから今現在、何人がいるのかという質問をまずしてから、それからちょっとこれお願いしたいんですけれども、議員として少子化の問題を取り上げて今やって議論しているところなんです。ですから看護師さんなんか若い方はね、ここはよく保育園もあるしね、結婚をしてどんどん子どもを産んでもらえないと思っているわけですよね、議員も。ですから、そういう活動もね、やっぱり病院としてもしてもらいたいと思うんですけど、取りあえず今何名みていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（小林博文君） それでは答弁を求めます。田中病院総務課長。

○総務課長（田中 君） 田中病院総務課長です。今現在、子どもを3人お預かりしております。いずれも医師の子どもになります。やはり先生方たちが診療を本当に続けていくためには、やはりこの保育園は非常に大事なところでして、これからもきちんと継続をしていくべきだろうとは考えております。

それから看護師やコメディカルの方たちの利用についてですけれども、当然当院の看護師やコメディカルの方たちが妊娠・出産という形になったときには、当院のさくらんぼ保育室を使っていただけるように、お休みに入る前にお手紙とかアナウンスをさせていただいて、さくらんぼはこういうところだよと、希望する人たちには施設見学と一緒に給食を食べてもらおうとか、そういったこともやらせていただいております。そんな中でやっぱり保育室に入りたいよという声も昨年もいただいておりますし、地道なものにはなりますけれども、働く人達が少しでも当院のさくらんぼを利用できるように努めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（小林博文君） ほかにありますか。

○13番（倉部光世君） 副委員長です。お世話になりました。ありがとうございました。お見舞いの状況ですけど、去年は週に2回10分で、近い身内以外はだめだったんですけど、現状も変わっていないんですか。

○委員長（小林博文君） 若宮副院長。

○副院長兼看護部長（若宮 君） 副院長、若宮です。お見舞いの状況ですけれども、近隣の施設等いろいろ調査いたしまして、少し緩和のほうはしております。時間制限、人数制限のほうは変わらず設けておりますけれども、以前よりも入る回数という所は見直しをしました。

あとは、今まで中学生以上というところ限定しておりましたが、そこも少し見直しをかけまして、お若い方の入院もありますので、見直しをすることでお子さんと接することで患者さんの診療に対する気持ちも変わりますので、そこのところは見直しをしておりますので、以前よりも緩和はいたしましたが、コロナ前と同じにはちょっとなっておりません。

以上です。

○委員長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 看取りというか結構、最期に近い方の別の部屋というのは特に設けていないんでしょうか。昨年去年の中で結構看取りが近かった方のところに皆さん入れなくて、ちょっとつらかったというお話を聞いたんですけど、何かその病棟と少し違うところで部屋で設けていく必要があると思うんですけれども、その辺は現状どうなんでしょうか。

○委員長（小林博文君） 若宮副院長。

○副院長兼看護部長（若宮 君） 若宮です。看取りの方に関しましては個室のほうをなるべく入れるように対応しています。ただ違う病棟とか違うところで静かにというちょっと施設的に無理になりますので、何とか個室のほうを対応できるように入っている患者さんには、結構ほぼ個室の利用が高いものですから、そこのところも現場のほうで調整しながら対応しております。

最後の場面を大切にしたいという気持ちはご家族もそうですけれども、私たち看護師も思っておりますので、そこのところは主治医とも連携いたしまして、対応できる人数をそこで考えたりとか、入れる場面だとか、一緒に何かできるものということで、看護のところで考えております。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁ありますか。よろしいですか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。病院として寄附金を受けた、令和5年度ですね、寄附金を受けた実績があったかどうか。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。田中病院総務課長。

○総務課長（田中 君） 病院総務課長です。令和５年度に寄附金を受けた実績はございません。

○委員長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけれども、今、遺贈というような社会問題になっているんですけれども、これは私は病院としてもどんどん受け入れてほしいと思っているわけですね。ですからそういうアクションを例えばポスター1枚でも発表とかですね、そういったことを今後やるような計画といたしますか、経営的なことを考えて予定はあるんでしょうか。

○委員長（小林博文君） 田中病院総務課長。

○総務課長（田中 君） 病院総務課長です。今の現状の予定は、そういったことに対しての寄附金を受けたという予定ではございません。

○委員長（小林博文君） よろしいですか。その他ございますか。

細かいところで少し。子ども未来部のほうで確認したときに、産後ケアの受入れの件で、以前は、心身ちょっとまいっている方というかたちであまりなかったようなんですが、令和５年度は誰でもいいよという幅が広がりましたということで、かなり、今までに0、2、17名ということがあったそうなんです。聞くところによると、やっぱり助産、昔のお産婆さんですか、助産師にそういうのが多いというんですけど、そういうところがもし菊川病院で受け入れてやれたら、その辺は可能なのか、その辺あまりメリットないのかというところも含めて、これから誰でもいいよとなると増えてくるのかなというの言い方は悪いんですけど、あんまりお産とかで忙しくないかもしれない。その病棟の中でうまく利用できればという考えもあってお伺いしたいんですが、お願いします、すみません。情報管理係長、お願いします。

○医事課主幹兼医事情報管理係長（田島 君） 看護ケアの件につきましては、菊川病院の件に契約をして、確かに令和５年から、具体的な資料を持っていないので、何件かとお伝えすることはきないんですけど、前崎市と菊川病院で行っています。

以上です。

○委員長（小林博文君） 受入れのほうはメリットがあるんですよね、すいません。

はい、すいません、申し訳ない。医事課長。

○医事課長（鈴木 君） 一応、ドクターもバックアップしてやっているんですけど、助産師を中心として、市のほうと契約をして1日幾らであったりとか、そういった形で契約して料金を市からの補助を頂いて、患者さんからも頂いてというような契約であるとなっております。

ます。だから、例えば、料金が幾らだとか……

○委員長（小林博文君） ああ。

○医事課長（鈴木 君） 一応料金をいただいてサービスの提供する方法です。

以上です。

○委員長（小林博文君） ありがとうございます。ぜひたくさん受け入れてほしいなと思います。個人的な理由もありました、すいません。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） それでは以上で、菊川市病院事業会計の決算審査を終了します。

ここで、執行部の皆様は退席となります。お疲れさまでした。

閉会 午後 1時33分

開会 午後 1時35分

○分科会長（小林博文君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

病院事業ではいろいろ、これからもマイナンバーカードの件は、当然もう電子化。それから、だいぶ整形のほうがいろいろ変化があって、整形外科のほうが特に説明をもらったんですが、その辺含めまして、病院事業会計につきまして、ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いいたします。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。全般的にコロナ明けて、特に今ありました整形外科のほうに事業に力を入れていくということで、多少収益上がったとかはしているんですけど、先ほど整形外科の先生が池田とか、あちらから来た方なので、要は外来が結局そちらを紹介しちゃうんで、ここの外来の数がちょっと減っているというのは、ちょっとそこは何か課題なのかなというのは、できれば、こちらに通ってもらいたいような気はしますが、患者さんのことを思えば、近くの方がいいでしょうけど、その辺が少し改善なのか何か工夫ができたらいいのかなと個人的には思ったりはしましたけど。

あと、接遇のところと、アンケートを書ってくれた方ですけど、接遇面ではいいとい

う評価もいただいて、かなり力を入れてくださっているんで、そういう点は評価できているのかなと思いますけど、なかなか年度契約では難しいと言われている中で、こういう病院維持していくのに努力していただいている点は評価できると思います。

あと、マイナンバーカードの件で、やはり過渡期の余計な事務が負担になっていくのはちょっとどういったもんなのか、先ほどの100%になれば、かなり軽減されるんでしょうけど、今、結局、紙の保険証をなくすことで余計仕事が増えていってしまうというところが不安、現在まだ10%くらいの方しか使って利用していないのが短期間でそんなに増えるのかなという思いと、大変そこは不安に感じております。

全般的にいい経営をしていただけるといいと思います。保育園、毎回課題に私たち上げてはいましたけども、医師の確保に必要ということであれば、いい形で維持していただかなきゃいけないのかなと思います。

給食の件は聞かなかったですけど、落ち着いたんですかね。

〔「委託業者がどうかね」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○13番（倉部光世君） 聞くの忘れちゃいましたね。

〔「そんなことあったね」と呼ぶ者あり〕

〔「撤退しちゃったという」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉部光世君） それを聞くのを忘れてしまって、なんですけど、その辺も委託でやっていただけるんだったらいいと思うのですが、ちょっと忘れてしまいました。というところですかね。というところですか。

○分科会長（小林博文君） 総括していただきました。この関連も含め、皆さんからご意見ございますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。とにかく、病院は存続してほしいということで、一般会計からの持ち出しが令和5年度11億3,000万あるわけですね。これをいかに減らしていくか。負債のほうで8.1%減ったということはいいいんですけども、やはり先ほど話出したように、寄附とか遺贈とかというようなことも病院経営上の足しになるのであれば、そういったことにも、私は力を注いでやってほしいなと思うんですね。やはり看護師さんなんかは、ある程度、そっちのほうがいいもんですから、結婚するには非常に条件はそろっていると思うんですね。だから子どもを産んでもらいたいという気持ちが非常に私なんかは強いんですけども、それだけは強制はできませんし、病院として、そういったことに協力をするとい

うようなことができればいいなとは思っているんですけども、やっぱり病院経営全体を考えて、社会の流れも考えながらやっていってほしいなと、そんなふうに思っております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） ほかに、皆さんご意見ありますか。いいでしょうか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 精神科病棟の話が、渥美議員が聞いてくださったんですけど、個室希望の方が多いのではという話であるならば、それに対応するように変えていかないと空きがずっとたくさんあってというのは、ちょっと改善する、改修費でお金がかかるかもしれないんですけど、もう少し対応を考えていただいたほうがいいのかなという。

〔発言する者あり〕

○13番（倉部光世君） 利用率上がってくるので、菊川病院は、この精神科があるというのも一つのポイントではあるわけですけど、ちょっと、ここの稼働率が悪いのであれば、少しそこは考えていただいたほうがいいのかなと思いました。

○分科会長（小林博文君） 精神科というデリケートなものの入院で、大部屋ってどういう扱いするのかというのがちょっとね。

○13番（倉部光世君） ちょっと厳しい。

〔「横に人がいるのはまずいよ」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉部光世君） いろんな症状の方いらっしゃるんでしょうけど。

○分科会長（小林博文君） 逆に鬱なら2人でいたほうが1人でのいるよりいいのかもしれないけど。

○13番（倉部光世君） 何かちょっと不思議かなというのは、大部屋にたまたま1人ならいいですけど、何となくここは改善の余地ありなのかなと感じました。

もう1点ですね。

○分科会長（小林博文君） どうぞ。

○13番（倉部光世君） 最後ちょっとみとりの件は聞いたんですけど、コロナ禍にお見舞い制限をずっとやっていたんですけど、やはり結構本当にもうあと数時間とかという段階でもう入れていただけないんですけど、去年、本当身内以外入れないみたいな感じでずっとやっていたので、ちょっと直系尊属以外は入れないみたいな感じだったのかな、ので、私のいとこが来たときも、家系図出せとか言われたぐらいに。

〔「家系図」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉部光世君） 聞いていた人数と兄弟が完全に違うみたいなことを言われて。

〔発言する者あり〕

○13番（倉部光世君） 去年はそのぐらいだったんです。「あれ、おたく息子2人とお嫁さんで、今日来た人誰ですか」みたいな、たまたま兄弟の、運転して連れてくるのに本人来れないんで一緒についてきたいとこがいたので、そのぐらいいいんじゃないのと言って入ったら、すぐ来て家系図出せと言われたんです。いや、それはちょっとさすがにといいにしてもらいましたが、ぐらいいいだったので、みとりの本当のぎりぎりのときに、やはりすごい親しい友人とか、活動していた方がみんな入れなくて、つらい思いされたって、ちょっとこれは書かないでほしいなと、溝口千津子さんが、実際、そうされて、すごい周りの方つらい思いをされたと言って、病院に言ったけど全然取り合ってもらえなかったというお話を聞いたんで、ちょっと今日聞いてみたら、できるだけ善処しますみたいな回答が来たんですけど、コロナ云々もあるとは思いますが、どこかちょっと部屋分けたりして、そのぐらいいい対応を病院として寄り添っていただかないと、皆さん後悔しかなく、やっぱり病院へのイメージもよくなく悪くなるので、そういう配慮はできるだけしていただけたらいいなと思って、さっき聞いてしまいました。改善はしてくださっているようなので。

○分科会長（小林博文君） 解除するタイミングが今しないともうないような気がする。病院側としたら、ずっと病棟にいるのなら続いていたほうがやりやすいのかもしれないんですけど、何かやっぱり見舞いに行く側としたら見たいし、ましてや、みとりで入ったらなおさらだと思うんですけど、そういった事ですけど。

○13番（倉部光世君） 仕方がちょっと優しくなかった。なかったなというのは。

○分科会長（小林博文君） やり方もあったでしょうが。

○13番（倉部光世君） ちょっと感じてしまったので、病院側もいろんな都合があるのはよく分かりますが。

〔「今の家系図はびっくりしたね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 全く私もそこが気になって、先ほど部長のほうにそれを聞いたんですけど、やはり見舞いに行く人の気持ちと患者さんの気持ちを考えると、病気をして入院するというのは心細いことであって、そして人と何も話もできないということに対して、みとりのときなんかは、やはり逝く人送る人の感謝の言葉というのも交わさなきゃいけない別れということもあると思うんです。ですから、私はコロナ感染なんかは、空気感染はしないとい

う前提ですからね。マスクなんかしたってしなくたって同じだという考え方もあるわけですよ。ですから、コロナのときから、私は部長には、この話はずっとしていたんですけども、どういうわけか、政治的なものも働いていると私は思うんですけど、だから、今、委員長言ったように、コロナが収束しているといっても、11波が来ているとかというような捉え方をする人もいるもんですから、だから、それが来たとしても、もう風邪と同じだというような感覚でとらえる人ともう大変だってとらえる人がいるもんですから、なかなか難しいと思うんですけども、やはり問題はありますね。面会に関して。特に大部屋であれば、なかなかできないということもあると思うんですけども、なかなか個室にするというのは、部屋も作り替えなきゃいけないし、菊川病院で個室料金というのは5クラスくらいに分かれていますと思ったんですけど、やはり高いところと安いところとそれはしょうがないと思うんですけども、そういった施設を変えなきゃいけないということがやはり金がかかるということで、病院側とすればやらないんだろうとか、そう思うんです。ですから、病院経営もやらなきゃいかんし、市民の満足度を先ほどアンケートの方も同じで、両方やらなきゃいけないというところで悩みがあると思うんですけども、しかし、最低限存続するということと医者と看護師を大切にするということはやらなきゃいけないなと私は思っています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。ご意見ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） それでは採決をいたします。議案第58号令和5年度菊川市病院事業会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（小林博文君） ありがとうございます。挙手全員。よって、議案第58号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、議案第58号令和5年度菊川市病院事業会計決算の認定についてを終了します。

なお、委員長報告の作成については、正副委員長に一任願います。

以上で、教育福祉委員会及び一般会計予算決算委員会教育福祉分科会で予定しておりました全ての審査が終了しました。

最後に、倉部副委員長、挨拶をお願いいたします。

○副委員長（倉部光世君） 皆さま、3日間にわたって慎重なご審議をありがとうございました。決算の認定ですので、予算とは多少違いますけども、皆さん、しっかりと見ていただいて、審議がしっかりできたと思います。あと、まだ事務事業とか残っておりますので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

○分科会長（小林博文君） 決算及び補正予算審査は、これをもって終了といたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 1時47分